

株 主 各 位

東京都文京区後楽二丁目5番1号

日 立 建 機 株 式 会 社

取 締 役  
執行役社長 木川理二郎

## 第43回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第43回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又は電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類等をご検討いただき、次頁のご案内に従って議決権を行使下さいますようお願い申し上げます。

敬具

### 記

1. 日 時 平成19年6月25日（月曜日）午前10時
2. 場 所 東京都文京区後楽一丁目3番61号 東京ドームホテル 地下1階天空の間
3. 目的事項  
報告事項 第43期（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）に関する事業報告、連結計算書類、会計監査人の連結計算書類監査結果及び監査委員会の連結計算書類監査結果並びに当社計算書類報告の件  
  
決議事項  
第1号議案 取締役全員任期満了につき9名選任の件  
第2号議案 当社の取締役、執行役及び使用人並びに子会社の取締役に対してストックオプションとして特に有利な条件で新株予約権を発行する件
4. 議決権の行使に関するご説明
  - (1) 書面（議決権行使書）又は電磁的方法（インターネット等）による議決権行使の際に、議案に対し賛否の表示をされないときは、賛成の意思表示をされたものとして会社は取扱います。
  - (2) 電磁的方法（インターネット等）により議決権行使をされた株主様につきましては、議決権行使書用紙をご返送いただいた場合でも、電磁的方法（インターネット等）による議決権行使を株主様の意思表示として会社は取扱います。
  - (3) 電磁的方法（インターネット等）により複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを株主様の意思表示として会社は取扱います。

- (4) 議決権行使書用紙のご返送は、平成19年6月22日（金）午後5時までに到着するようにご投函下さい。
- (5) 電磁的方法（インターネット等）による議決権行使は、平成19年6月22日（金）午後5時までに行使下さい。
- (6) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する株主の方に委任する場合に限られます。なお、代理人は1名とさせていただきます。
- (7) 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日の3日前（平成19年6月21日）までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により会社にご提出下さい。

以 上

~~~~~

**（お知らせ）**

株主総会参考書類及び添付書類に修正すべき事項が生じた場合には、直ちに当社ホームページ（<http://www.hitachi-kenki.co.jp>）にて、修正後の内容を開示いたします。

**《議決権行使についてのご案内》**

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
- ◎当日ご出席願えない場合は、次のいずれかの方法により、議決権を行使下さいますようお願い申し上げます。

**【議決権行使書用紙の郵送による方法】**

同封の議決権行使書用紙に賛否を表示し、ご返送下さい。なお、ご押印は不要です。

**【電磁的方法（インターネット等）による方法】**

1. パソコンを用いる場合

- (1) 「株主総会議決権行使サイト（<http://www.e-tosyodai.com>）」にアクセスして下さい。
- (2) 議決権行使書用紙に記載の「お願い」をご覧いただき、議決権行使番号及び議決権行使専用パスワードを入力して下さい。
- (3) 画面の案内に従い、議決権を行使して下さい。
- (4) 株主総会議決権行使サイトへのアクセスに際して、電話代等の通信料金とプロバイダへの接続料金は株主様のご負担となりますので、ご了承下さい。

2. 携帯電話を用いる場合

- (1) 次のサービスが利用可能であること。なお、ご利用に際しては、上記「1. パソコンを用いる場合」と同様の方法で（<http://www.e-tosyodai.com>）にアクセスのうえ、画面の案内に従い、議決権を行使して下さい。
  - ・ iモード
  - ・ EZweb
  - ・ Yahoo!ケータイ（iモードは株式会社エス・ティ・ティ・ドコモ、EZwebはKDDI株式会社、Yahoo!ケータイはソフトバンクモバイル株式会社の商標又は登録商標です。）
- (2) 暗号化通信が可能なSSL通信機能を搭載した機種であること。

3. 機関投資家向け議決権行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人を含みます。）につきましては、(株)東京証券取引所等により設立された合弁会社(株)ICJが運営する機関投資家向け議決権行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、前述の方法による議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

## 事業報告

(自平成18年4月1日  
至平成19年3月31日)

### I. 当連結グループの現況に関する事項

#### 1. 事業の経過及びその成果

当年度におけるわが国経済は、企業収益が改善し設備投資が引き続き増加すると共に、雇用情勢も改善に向かい個人消費が底堅く推移するなど、景気は緩やかながら回復を続けてまいりました。海外では、米国においては民間住宅投資に減少が見られるものの、アジアでは中国などで景気拡大が続き、欧州においても輸出や生産の増加などにより景気は回復しており、世界経済は総じて堅調に推移しました。

このような情勢の中で、当連結グループは、中期経営計画「創21-Creative Value UP」の仕上げの年度にあたり、世界の建設機械市場における確固たる地位を築くべく、現中期経営計画の完遂と次期中期経営計画への布石となる経営戦略の遂行に取り組んでまいりました。

販売面では、国内においては、販売・サービス・レンタルの連携によるR S S体制のもと、業種別営業の推進により新規顧客層の開拓を進め、環境保全、資源リサイクルなどのオンサイト処理のカテゴリーブランドである「Hi-OSS (ハイオス)」などに注力し、売上拡大と収益確保に取り組んでまいりました。また、海外においては、北米では減速感があるものの他の地域の好調な需要に加え、とりわけロシア、インド、中近東などの新興国の旺盛な需要を受け、グループ全体で積極的な地域戦略を推進してまいりました。また、世界的な資源需要の急増に伴い、マイニング用の超大型油圧ショベルやダンプトラック、更には世界統一モデルのホイールローダの発売などの製品戦略を展開し、更なる事業領域の拡大を図ってまいりました。

生産体制の面においては、世界的に建設機械需要が増大し、高水準の生産が継続する中、土浦工場及びオランダの日立建機(ヨーロッパ) N.V. アムステルダム工場の生産設備の増強を実施し、生産能力の大幅な向上を図りました。また、更なる需要増に対応するため、国内においては新たに油圧機器コンポーネント製造工場と超大型油圧ショベル・ダンプトラック組立工場の建設を決定し、テルココンストラクションエクイップメントCo., Ltd. においてインドの第3工場の建設を決定するなど、世界レベルでの増産体制の構築に努めてまいりました。

この結果、当年度の連結業績は、中期経営計画の目標数値を全ての項目において達成すると共に、5期連続の増収増益、4期連続の最高益を更新いたしました。

連結の業績及び当社の業績は、次のとおりです。

単位 億円[億円未満四捨五入](%)

|           | 連 結 (前年度比) | 当 社 (前年度比) |
|-----------|------------|------------|
| 売 上 高     | 7,565(121) | 4,134(124) |
| 営 業 利 益   | 784(137)   | 288(170)   |
| 経 常 利 益   | 700(153)   | 369(170)   |
| 当 期 純 利 益 | 365(151)   | 267(169)   |

なお、当社は、米国子会社の所得をめぐるいわゆる移転価格について、平成18年度に東京国税局の税務調査を受け、平成19年3月に修正申告を行いました。

### (1) 建設機械事業

建設機械事業の連結売上高は前年度比119%の6,808億5千5百万円となりました。

当連結グループでは、建設機械の多岐にわたる事業展開、お客様の多様なニーズに対応した基軸製品の強化を図り、グローバル事業を展開しております。

#### 〔建設関連製品事業〕

建設関連製品事業については、第3次排ガス規制をクリアし、性能・機能面で大幅な刷新を図った油圧ショベル、ホイールローダのフルモデルチェンジ機を平成18年1月以降順次市場投入し、従来機と差別化を図った新世代のグローバルモデルとして国内外での更なる拡販に取り組んでまいりました。日本においては、既存の土木分野に加え、スクラップ処理・解体工事など非土木分野の顧客層の開拓を積極的に推進いたしました。欧州では、全域での需要増加に対して、製品及び販売ネットワークの拡充に取り組んでまいりました。また、中国では、社会インフラ整備に伴う建設機械の需要が従来の沿岸部から全国規模に拡大しており、青島において子会社を設立し直接販売に進出したほか、代理店における取扱製品の拡充、サービス対応力の向上に努めました。アジアにおいては、インドをはじめとする各国において高い経済成長が続き、需要が増加する中、新興市場での販売・サービス体制の拡充、強化を図り、積極的な対応を行い、アフリカでは、アルジェリアにおいて高速道路建設向けに油圧ショベル117台の大量受注に成功するなど、積極的な拡販を行ってまいりました。

新製品については、油圧ショベル4機種、後方超小旋回型ミニショベル3機種及び超小旋回型ミニショベルを発売いたしました。

#### 〔資源開発関連製品事業〕

資源開発関連製品事業については、既存市場の北米、オーストラリア、インドネシアでの一層の需要増加に加え、資源開発が活発化しているロシア、中国、インドなどの新興市場においてもマイニング機械の需要が増加し、好調に推移いたしました。また、ザンビアの銅鉱山では、電動化によるコストパフォーマンスが評価され、電動式の超大型油圧ショベル4台、トロリー式ACダンプトラック26台 総額160億円の大量受注を獲得しました。

### 〔環境関連製品事業〕

環境関連製品事業については、「Hi-OSS（ハイオス）」のブランドのもと、“どこでもHi-OSS”をキャッチフレーズに、自走式機械を組み合わせることにより産業廃棄物などを外部に持ち出すことなく現場内で効率的に選別・処理・リサイクルするシステムを、地方自治体をはじめとしたお客様にご提案し、積極的な営業展開に取り組んでまいりました。引き続きブランドの浸透と新規顧客層の開拓に努めてまいります。

新製品については、「Hi-OSS（ハイオス）」の構成マシンとして、ビル解体工事現場などで発生するコンクリートガラから自然石までの幅広い対象物を大容量かつスピーディに破碎し、処理能力を大幅に改善した自走式クラッシャを発売いたしました。

### 〔商品開発事業〕

商品開発事業については、多様なお客様のニーズに対して積極的に取り組み、環境に配慮した排気ガスのない電動式のミニショベルを開発しました。

新製品については、需要が増加している解体工事向け製品として新型ZAXIS-3シリーズ20～100tクラスのロングフロント仕様機、港湾荷役やスクラップ処理業向けに国内初の50t級ホイール式マテリアルハンドリング機及び第3次排ガス規制に対応したトラックバックホウを開発いたしました。

### 〔レンタル事業〕

レンタル事業については、全国に展開する直系レンタル会社「レック」グループにおいて、情報ネットワーク「R-NET1」を駆使し、資産効率の向上、原価構造の改善を図ると共に、これまでの営業活動に加え、「Hi-OSS（ハイオス）」関連商品の積極的な営業展開を行うことにより、売上げの拡大に努めてまいりました。

また、お客様のビジネス支援を目的にビジネス専用カード「REC-BIZWAY」を導入し、お客様の満足度向上に努め、非土木分野での売上拡大、新規顧客の開拓及び高需要地域へのレンタル拠点の拡充を実施し、事業の黒字幅拡大を図りました。

### 〔中古車事業〕

中古車事業については、世界的な油圧ショベルの需要増加に伴い、アジア、中国、ロシア、中東を中心に中古車の引き合いが引き続き増加しております。

日本全国に展開しているサービス拠点で点検整備された信頼性の高い建設機械を日立建機トレーディング(株)において、パレードオークションやインターネットオークションを通じて国内外の中古車ニーズに応えてまいりました。

### 〔サービス事業〕

サービス事業については、従来の土木分野に加えて、スクラップ処理・解体工事などの非土木分野の業種別顧客に対するサービス体制強化を積極的に推進すると共に、

ZAXIS-3シリーズ・ZWシリーズから衛星通信受信装置を標準装備し、個々の機械情報をお客様と当社で共有して機械の最適管理を行う「グローバル e-Service」によるメンテナンス対応力の向上を推進してまいりました。また、マイニング用の超大型油圧ショベルのメンテナンスサービスについては、お客様から圧倒的な信頼と評価を得て引き続き増加しております。

### 【その他ソフト事業】

当連結グループを支援する事業として、日立建機ビジネスフロンティア(株)がコンピュータソフトウェアの開発・販売・保守業務を、(株)エルシス（平成19年4月1日付で日立建機リーシング(株)へ社名変更しました。）が割賦販売等のファイナンス業務を、日立建機ロジテック(株)が物流業務を、日立建機コメック(株)が資材調達及び部品の受払業務等を担い、それぞれ専門性を発揮し事業拡大に努めております。

## (2) 産業車両事業

産業車両事業の連結売上高は、734億2千万円となりました。

TCM(株)では、海外において、フォークリフトの需要が引き続き好調に推移している中、今後の海外展開を更に強化するため、中国に日系独資による新会社「TCM（安徽）機械有限公司」を設立しました。また、国内においては、販売価格の改善・コストダウンを図ると共に、日立グループ各社へも拡販に努めてまいりました。

新製品については、エンジン式小型フォークリフトのラインアップの拡充を図りました。また、港湾関連製品として排気ガス・燃費を大幅に低減させた国内初のハイブリッド式トランスファークレーンを開発し、拡販に努めてまいりました。

## (3) 半導体製造装置事業

半導体製造装置事業の連結売上高は、前年度比113%の21億7千8百万円となりました。

日立建機ファインテック(株)では、引き続き好調に推移する車載用半導体の検査装置の売上拡大を図ると共に、国内外の大手半導体メーカーへ原子間力顕微鏡の拡販に努めてまいりました。

新製品については、超音波映像装置として、従来機より操作性を向上させたFine SAT II型を発売いたしました。また、従来、高い評価を得ておりました原子間力顕微鏡においてもカーボンナノチューブを使用することで耐久性に優れた探針を開発し、世界最高レベルの測定精度と処理速度で半導体を計測するWA3300を開発・販売いたしました。

## 2. 主要な事業内容（平成19年3月31日現在）

| 事業         | 営業品目            | 主な内容                                                         |
|------------|-----------------|--------------------------------------------------------------|
| 建設関連製品事業   | 油圧ショベル          | 中・小型油圧ショベル、ホイール式油圧ショベル                                       |
|            | ミニショベル          | ミニショベル                                                       |
|            | ホイールローダ         | ホイールローダ、バックホウローダ、スキッドステアローダ                                  |
|            | クレーン<br>基礎工事用機械 | クローラクレーン、基礎工事用機械                                             |
|            | 道路機械他           | 道路機械、ブルドーザ、クローラ式キャリア                                         |
| 資源開発関連製品事業 | 油圧ショベル          | 大型・超大型油圧ショベル、油圧バックホウ船                                        |
|            | オフロードダンプトラック    | リジッドダンプトラック、アーティキュレートダンプトラック                                 |
| 環境関連製品事業   | リサイクル機械         | 自走式クラッシャ、土質改良機、シュレッダ、木材リサイクル機、建設汚泥リサイクル装置                    |
|            | トンネル掘進機         | シールド掘進機、小口径管推進機                                              |
| 商品開発事業     | 建設機械<br>応用製品    | 廃家電処理機、廃自動車解体機、泥上掘削機、テレスコピック型クローラクレーン、クローラ式高所作業車、特殊仕様アタッチメント |
| 機器事業       | 油圧機器            | 建設機械用油圧機器、汎用油圧機器                                             |
| 農業関連製品事業   | 農業機械            | トラクタ、田植機、コンバイン、バインダ                                          |
| レンタル事業     | 機械賃貸            | 建設機械及び建設関連製品の賃貸                                              |
| 中古車事業      | 中古車             | 中古建設機械等の販売                                                   |
| サービス事業     | サービス            | 建設機械等の保守及びサービス、特定自主検査、部品販売、技術研修                              |
| ソフト事業      | コンピュータソフトウェア    | コンピュータソフトウェアの開発、販売及び保守                                       |
|            | 物流              | 建設機械・部品等の運送                                                  |
|            | 金融              | 建設機械の割賦販売等のファイナンス                                            |
| 産業車両事業     | フォークリフト         | 小型・中型フォークリフト                                                 |
|            | 特機車両            | 大型フォークリフト、トランスファークレーン等港湾関連製品                                 |
| 半導体製造装置事業  | FA製品            | 超音波検査装置、原子間力顕微鏡装置、レーザ加工機、制御用コントローラ                           |

### 3. 主要な事業所（平成19年3月31日現在）

#### (1) 当社の主な事業所

| 名 称           | 所在地   | 名 称         | 所在地   |
|---------------|-------|-------------|-------|
| 本 店           | 東 京 都 | 霞 ヶ 浦 工 場   | 茨 城 県 |
| 技 術 開 発 セ ン タ | 茨 城 県 | 東 日 本 事 業 部 | 埼 玉 県 |
| 土 浦 工 場       | 茨 城 県 | 西 日 本 事 業 部 | 京 都 府 |

#### (2) 子会社の主な事業所

| 名 称                           | 所 在 地   | 名 称                                   | 所 在 地           |
|-------------------------------|---------|---------------------------------------|-----------------|
| (国 内)                         |         | (海 外)                                 |                 |
| T C M ㈱                       | 大 阪 府   | 日 立 建 機 ト ラ ッ ク Ltd.                  | カ ナ ダ           |
| ㈱ 日 立 建 機 テ ィ エ ラ             | 大 阪 府   | 日 立 建 機 フ ラ ン ス S.A.S.                | フ ラ ン ス         |
| ㈱ 日 立 建 機 カ ミ ー ノ             | 山 形 県   | P.T. 日 立 建 機 イ ン ド ネ シ ア              | イ ン ド ネ シ ア     |
| 日 立 住 友 重 機 械 建 機 ク レ ーン ㈱    | 東 京 都   | 日 立 建 機 (中 国) 有 限 公 司                 | 中 国             |
| ㈱ 新 潟 マ テ リ ア ル               | 神 奈 川 県 | 日 立 建 機 (ヨ ー ロ ッ パ) N.V.              | オ ラ ン ダ         |
| 日 立 建 機 フ ァ イ ン テ ッ ク ㈱       | 東 京 都   | 日 立 建 機 タ イ ラ ン ド Co.,Ltd.            | タ イ             |
| 多 田 機 工 ㈱                     | 千 葉 県   | 日 立 建 機 ア ジ ア ・ パ シ フ ィ ッ ク Pte.,Ltd. | シ ン ガ ポ ー ル     |
| 沖 縄 日 立 建 機 ㈱                 | 沖 縄 県   | 日 立 建 機 (上 海) 有 限 公 司                 | 中 国             |
| ㈱ レ ッ ク 北 海 道                 | 北 海 道   | P.T. ヘ キ シ ン ド ア デ ィ プ ル カ サ Tbk      | イ ン ド ネ シ ア     |
| ㈱ レ ッ ク 東 北                   | 宮 城 県   | 日 立 建 機 (オ ー ス ト ラ リ ア) Pty Ltd.      | オ ー ス ト ラ リ ア   |
| ㈱ レ ッ ク 関 東                   | 埼 玉 県   | ケ ー ブ ル プ ラ イ ス (NZ) Ltd.             | ニ ュ ー ジ ー ラ ン ド |
| ㈱ レ ッ ク 甲 信 越                 | 群 馬 県   | 日 立 建 機 (マ レ ー シ ア) Sdn. Bhd.         | マ レ ー シ ア       |
| ㈱ レ ッ ク 中 部                   | 愛 知 県   | 日 立 建 機 ホ ー ル デ ィ ン グ U. S. A. Corp.  | 米 国             |
| ㈱ レ ッ ク 関 西 O K G             | 大 阪 府   |                                       |                 |
| ㈱ レ ッ ク 四 国                   | 香 川 県   |                                       |                 |
| ㈱ レ ッ ク 西 日 本                 | 福 岡 県   |                                       |                 |
| 日 立 建 機 ビ ジ ネ ス フ ロ ン テ ィ ア ㈱ | 茨 城 県   |                                       |                 |
| 日 立 建 機 ロ ジ テ ッ ク ㈱           | 茨 城 県   |                                       |                 |
| 日 立 建 機 コ メ ッ ク ㈱             | 茨 城 県   |                                       |                 |
| ㈱ 日 立 建 機 教 習 セ ン タ           | 東 京 都   |                                       |                 |
| 日 立 建 機 ト レ ー デ ィ ン グ ㈱       | 東 京 都   |                                       |                 |
| ㈱ エ ル シ ス                     | 東 京 都   |                                       |                 |

- (注) 1. 会社計算規則第2条第3項第20号に定める連結子会社の総数は、70社であります。なお、持分法適用関連会社は、18社であります。
2. ㈱エルシスは、平成19年4月1日付で日立建機リーシング㈱へ社名変更を行っております。

#### 4. 従業員の状況

| 事業の種類別<br>セグメントの名称   | 建設機械事業           | 産業車両事業         | 半導体製造<br>装置事業 | TCM株共通      | 計                |
|----------------------|------------------|----------------|---------------|-------------|------------------|
| 従業員数(名)<br>(前年度末比増減) | 12,427<br>(+930) | 1,430<br>(+47) | 77<br>(±0)    | 338<br>(+4) | 14,272<br>(+981) |

(注) TCM株共通として記載されている従業員数は、TCM株及びTCM株の連結子会社の特定セグメントに区分できない管理部門に所属している従業員です。

#### 5. 設備投資の状況

当連結グループは資本効率向上のため投資対象を厳選し、当年度は総額271億4千4百万円の設備投資を行いました。その主なものは次のとおりであります。

- (1) 当社の設備投資の状況
  - ・土浦工場の油圧ショベル製造設備における設備投資、合理化投資
  - ・霞ヶ浦工場の増産対応への工場増築
  - ・常陸那珂コンポーネント新工場の着手
- (2) 子会社の設備投資の状況
  - ・TCM株の竜ヶ崎工場及び滋賀工場の製造設備の合理化及び更新等
  - ・株日立建機ティエラのミニショベル製造設備に関する設備投資、合理化投資
  - ・日立建機(ヨーロッパ) N.V. アムステルダム工場のインフラ整備のための投資
  - ・日立建機(中国) 有限公司における新機種対応、生産能力増強及び工場拡張のための投資

#### 6. 資金調達状況

##### (1) 当連結グループの資金調達の状況

当連結グループは、当年度、短期借入金234億4千8百万円及び長期借入金123億8百万円の資金調達を行う一方、社債償還6億円、長期借入金返済248億8千百万円を行いました。

##### (2) 当社の主な借入先の状況

当年度末における当社の主な借入金の状況は、次のとおりであります。

(平成19年3月31日現在)

| 借入先          | 借入金当年度末残高 |
|--------------|-----------|
| 三菱UFJ信託銀行(株) | 2,800百万円  |
| 明治安田生命保険(相)  | 2,100     |
| (株)肥後銀行      | 1,650     |
| 日本生命保険(相)    | 1,450     |

## 7. 対処すべき課題

今後の動向を見ますと、原材料価格や為替、金利の変動などにつき、注意深い対応が必要となりますが、建設機械市場を取り巻く環境は、国内においては輸出・民間設備投資が拡大、海外においては、米国において住宅投資の鈍化を受け減速感はあるものの、世界的なマイニング機械の需要増大、アジア諸国、ロシア、中近東地域における市場の更なる拡大、中国での全国的な需要の増加など、総体的に引き続き堅調に推移すると共に、新興国においても更なる新市場が台頭するなど、市場は好調に推移するものと考えられます。

このような中、当連結グループは、新中期経営計画「創2010-For The New Stage」(平成19年度～平成22年度)のもと、製品面においては、強い競争力を誇る油圧ショベルや超大型油圧ショベルの更なる強化に加え、次なる基軸製品として、ホイールローダ、ミニショベル、ダンプトラック、クレーン、フォークリフトの強化・拡充に取り組んでまいります。販売面においては、お客様に、製品の販売からサービス、レンタル、中古車、再生、ファイナンスなどのベストソリューションの提案を推進してまいります。生産体制の面においては、インドのテルココンストラクションエクイップメントCo.,Ltd.第3工場、国内の油圧機器コンポーネント製造工場と超大型油圧ショベル・ダンプトラック組立工場の早期稼動を図り、世界的に増大する建設機械需要に対応し、先進諸国及び新興国における確固たる市場地位確保、売上高1兆円以上・経常利益1,000億円以上を目指してまいります。

また、経営基盤をより強固なものとするため、グローバル生産・調達能力の強化、グローバルサプライチェーンの高度化を図り、コスト競争力の実現、たな卸資産の極小化を目指してまいります。リスクマネジメントにおいては、経営の下方弾力性を強めるための損益分岐点の引き下げ等に取り組んでまいります。

更に、為替管理・債権保全・コンプライアンスのためのグローバルガバナンスの高度化や事業危機管理体制の構築に努めてまいります。

以上の施策を推進するに当たり、当社は、当連結グループが果たすべき企業の社会的責任(CSR: Corporate Social Responsibility)の重要性を常に念頭に置き、新中期経営計画の目標達成に邁進し、確固たるブランド力の確立を図り、企業価値の増大・株主価値の向上に努めてまいります。

## 8. 財産及び損益の状況

| 区 分            | 平成15年度  | 平成16年度  | 平成17年度  | 平成18年度<br>(当 年 度) |
|----------------|---------|---------|---------|-------------------|
| 売 上 高(百万円)     | 402,195 | 448,043 | 626,457 | 756,453           |
| 営 業 利 益(百万円)   | 32,858  | 40,120  | 57,177  | 78,352            |
| 経 常 利 益(百万円)   | 26,002  | 33,609  | 45,783  | 70,010            |
| 当 期 純 利 益(百万円) | 12,490  | 17,325  | 24,223  | 36,502            |
| 1株当たり当期純利益(円)  | 72.62   | 91.05   | 124.37  | 187.43            |
| 総 資 産(百万円)     | 407,049 | 463,812 | 552,341 | 655,326           |
| 純 資 産(百万円)     | 91,132  | 131,318 | 157,173 | 222,409           |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数(自己株式を除く)により算定しております。
2. 当年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

## 9. 重要な親会社及び子会社の状況

### (1) 親会社の状況

| 会 社 名  | 親会社が有する当社株式の数          | 議決権の比率 | 当社との事業上の関係                |
|--------|------------------------|--------|---------------------------|
| ㈱日立製作所 | 98,081千株               | 50.39% | 部品の仕入並びに<br>建設機械の生産委託及び販売 |
|        | 上場取引所等                 |        |                           |
|        | 東京、大阪、名古屋、福岡、札幌、ニューヨーク |        |                           |

### (2) 重要な子会社の状況

主要なグループ会社及びその所在地は、「3. 主要な事業所(2)子会社の主な事業所」に記載のとおりです。

### (3) その他

当社単独の主要な業務提携の状況

| 相 手 先            | 提 携 内 容                                  |
|------------------|------------------------------------------|
| ㈱ ク ボ タ          | 油圧ショベルのOEM供給並びにミニショベルのOEM相互供給            |
| ㈱ タ ダ ノ          | クローラークレーン及びトラッククレーンの販売提携並びに高所作業車のOEM相互供給 |
| ディア アンド カンパニー    | 油圧ショベルのOEM供給、バックホウローダ及びブルドーザのOEM購入       |
| ㈱ 中 山 鉄 工 所      | 自走式クラッシャの共同開発並びに部品の相互供給                  |
| メッツオミネラルズジャパン㈱   | 自走式クラッシャのOEM購入                           |
| 北 越 工 業 ㈱        | ミニショベルのOEM供給                             |
| ベル エクイップメント Ltd. | アーティキュレートダンプトラック及びサトウキビ・森林伐採機のOEM購入      |

## II. 会社役員に関する事項

### 1. 当社の取締役及び執行役の氏名等（平成19年3月31日現在）

#### (1) 取締役

| 役 職   | 氏 名     | 委員会                             | 他の法人等の代表状況等                                            |
|-------|---------|---------------------------------|--------------------------------------------------------|
| 取締役会長 | 太 宰 俊 吾 | 指名委員                            |                                                        |
| 取 締 役 | 木 川 理二郎 | 指名委員長<br>報酬委員長                  |                                                        |
| 取 締 役 | 中 浦 泰 彦 |                                 | 日立建機(中国)有限公司董事長<br>日立建機(上海)有限公司董事長                     |
| 取 締 役 | 有 田 勝 利 |                                 |                                                        |
| 取 締 役 | 一 山 修 一 |                                 |                                                        |
| 取 締 役 | 杉 山 守 久 | 監査委員長                           |                                                        |
| 取 締 役 | 細 川 恒   | 指 名 委 員 員<br>監 査 委 員            | ㈱MSK基礎研究所 戦略設計事務所 代表<br>グリーンアーム㈱ 代表取締役兼CEO<br>日東電工㈱監査役 |
| 取 締 役 | 熊 谷 一 雄 | 指 名 委 員 員<br>監 査 委 員<br>報 酬 委 員 | ㈱日立製作所 特命顧問<br>日東電工㈱監査役<br>日立物流㈱取締役会長                  |
| 取 締 役 | 多賀谷 励 治 | 指 名 委 員 員<br>監 査 委 員<br>報 酬 委 員 | ㈱日立製作所 特命顧問<br>日立工機㈱監査役                                |

(注) 取締役の細川恒、熊谷一雄及び多賀谷励治の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

#### (2) 執行役

| 役 職     | 氏 名      | 管 掌 業 務<br>(職位及び他の法人等の代表状況等) |
|---------|----------|------------------------------|
| 代表執行役   | ※太 宰 俊 吾 |                              |
| 代表執行役社長 | ※木 川 理二郎 |                              |

|                 |          |                                                                                         |
|-----------------|----------|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表執行役<br>執行役副社長 | ※中 浦 泰 彦 | (営業統括本部長、日立建機(中国)有限公司董事長、日立建機(上海)有限公司董事長)                                               |
| 執行役副社長          | ※有 田 勝 利 | 経営企画、CSR、コーポレートコミュニケーション、法務、総務、人事及び情報戦略関係管掌<br>(業務改革推進本部長、リスク対策本部長、コンプライアンス本部長、輸出管理本部長) |
| 執行役専務           | ※一 山 修 一 | (事業統括本部長、環境本部長)                                                                         |
| 執行役専務           | 桑 原 信 彦  | 収計、財務、経理及び監査関係管掌<br>(プロジェクトリーダー、業務改革推進本部副本部長)                                           |
| 執行役常務           | 鈴 木 宏 光  | (㈱日立建機カミーノ代表取締役社長)                                                                      |
| 執行役常務           | 村 田 泰 彦  | 知的財産、技術開発及びソフト開発管掌<br>(事業統括本部副本部長、品質保証本部長)                                              |
| 執行役常務           | 名 竹 利 行  | (西日本事業部長)                                                                               |
| 執行役常務           | 茂 理 満 男  | (欧阿中東事業部長、日立建機(ヨーロッパ)N.V.取締役社長)                                                         |
| 執行役常務           | 山 田 光 二  | (営業統括本部副本部長、マーケティング戦略本部長、環境本部副本部長、業務改革推進本部副本部長)                                         |
| 執行役常務           | 坂 井 徹    | (中国事業部長、日立建機(上海)有限公司董事総経理)                                                              |
| 執行役             | 三 原 新 一  | (資源開発システム事業部長)                                                                          |
| 執行役             | 内 林 喜 一  | (カスタマーサポート事業部長)                                                                         |
| 執行役             | 本 間 隆 義  | (経営企画室長、業務改革推進本部SCM推進室長、TCM㈱取締役)                                                        |
| 執行役             | 荒 畑 秀 夫  | (生産・調達統括本部長、生産本部長、環境本部副本部長、業務改革推進本部副本部長)                                                |
| 執行役             | 大 塚 照 政  | (東日本事業部長)                                                                               |
| 執行役             | 平 田 東 一  | (中国事業部副事業部長、日立建機(中国)有限公司董事総経理)                                                          |
| 執行役             | 水 谷 努    | (日立建機トラックLtd.取締役上席副社長)                                                                  |

- (注) 1. 上記の執行役は、平成18年6月26日開催の取締役会において新たに選任され就任いたしました。
2. ※印を付した執行役は、取締役を兼務しております。
3. 一山修一、鈴木宏光、名竹利行の3氏は平成19年3月31日をもって執行役を退任いたしました。

なお、平成19年4月1日付で執行体制を変更いたしました。新執行体制は次のとおりであります。

＜新執行体制＞（平成19年4月1日現在）

| 役 職             | 氏 名       | 管 掌 業 務<br>(職位及び他の法人等の代表状況等)                                                       |
|-----------------|-----------|------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表執行役           | 太 宰 俊 吾   |                                                                                    |
| 代表執行役<br>執行役社長  | 木 川 理 二 郎 |                                                                                    |
| 代表執行役<br>執行役副社長 | 中 浦 泰 彦   | (営業統括本部長、日立建機(中国)有限公司董事長、日立建機(上海)有限公司董事長)                                          |
| 執行役副社長          | 有 田 勝 利   | CSR、コーポレートコミュニケーション、法務、総務、人事及び人材開発関係管掌<br>(業務改革推進本部長、リスク対策本部長、コンプライアンス本部長、輸出管理本部長) |
| 執行役専務           | 桑 原 信 彦   | 収計、財務、経理及び監査関係管掌<br>(プロジェクトリーダー、業務改革推進本部副部長)                                       |
| 執行役専務           | 茂 理 満 男   | (営業統括本部副部長)                                                                        |
| 執行役専務           | 山 田 光 二   | (営業統括本部副部長、マーケティング戦略本部長、リスク対策本部副部長、環境本部副部長、コンプライアンス本部副部長、業務改革推進本部副部長)              |
| 執行役常務           | 村 田 泰 彦   | (生産・調達統括本部長、品質保証本部長、環境本部長、リスク対策本部副部長、コンプライアンス本部副部長)                                |
| 執行役常務           | 坂 井 徹     | (中国事業部長、日立建機(上海)有限公司董事総経理)                                                         |
| 執行役常務           | 荒 畑 秀 夫   | PDI本部、知的財産、技術開発及びソフト開発関係管掌<br>(事業統括本部長)                                            |
| 執行役常務           | 三 原 新 一   | (㈱日立建機ティエラ代表取締役社長)                                                                 |
| 執行役常務           | 内 林 喜 一   | (カスタマーサポート事業部長)                                                                    |
| 執行役常務           | 本 間 隆 義   | (経営企画室長、業務改革推進本部副部長、SCM推進室長、TCM(㈱取締役)                                              |
| 執行役             | 大 塚 照 政   | (東日本事業部長、サービス部長)                                                                   |
| 執行役             | 平 田 東 一   | (中国事業部副事業部長、日立建機(中国)有限公司董事総経理)                                                     |
| 執行役             | 水 谷 努     | (日立建機トラックLtd.取締役上席副社長)                                                             |
| 執行役             | 真 鍋 一 史   | (米州事業部長)                                                                           |
| 執行役             | 佐 藤 真     | (監査室長、業務改革推進本部副部長)                                                                 |
| 執行役             | 徳 川 義 和   | (生産本部長、環境本部環境推進室長、業務改革推進本部副部長)                                                     |
| 執行役             | 徳 重 博 史   | (経理部長)                                                                             |

(注) 真鍋一史、佐藤真、徳川義和、徳重博史の4氏は、平成19年4月1日付で新たに執行役に就任いたしました。

## 2. 社外役員に関する事項

- (1) 他の会社との兼任状況（他の会社の業務執行者である場合）及び当社と当該他の会社との関係

取締役細川恒氏は、グリーンアーム㈱の代表取締役であり、当社は同社の販売する道路補修機械の製造を受託する契約を締結しております。

- (2) 他の会社の社外役員の兼任状況

①社外取締役細川恒氏は、日東電工㈱の社外監査役であります。

②社外取締役熊谷一雄氏は、日立物流㈱の社外取締役であり、日東電工㈱の社外監査役であります。

③社外取締役多賀谷励治氏は、日立工機㈱の社外監査役であります。

- (3) 当社又は当社の特定関係事業者の業務執行取締役等との親族関係

社外取締役多賀谷励治氏は、㈱日立製作所の使用人の三親等以内の親族であります。

- (4) 社外役員の主な活動状況

| 氏名     | 主な活動状況                                                                                                                           |
|--------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 細川 恒   | 当事業年度に開催された取締役会12回開催の全てに、指名委員会3回開催の全てに、監査委員会 10回開催のうち9回出席し、長年の企業経営に携わった経験、知識、情報を活かし、議案の審議等に必要発言を適宜行っております。                       |
| 熊谷 一雄  | 当事業年度に開催された取締役会12回開催の全てに、指名委員会3回開催の全てに、監査委員会 10回開催の全てに、報酬委員会5回開催の全てに出席し、長年の企業経営に携わった経験、知識、情報を活かし、議案の審議等に必要発言を適宜行っております。          |
| 多賀谷 励治 | 当事業年度に開催された取締役会12回開催のうち11回に、指名委員会3回開催の全てに、監査委員会 10回開催のうち8回出席し、報酬委員会5回開催のうち4回に出席し、長年の企業経営に携わった経験、知識、情報を活かし、議案の審議等に必要発言を適宜行っております。 |

- (5) 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款第23条の規定に基づき、社外取締役細川恒氏、熊谷一雄氏及び多賀谷励治氏との間で会社法第423条第1項に定める株式会社が生じた損害を賠償する責任を限定する契約をそれぞれ締結しております。その内容の概要は、これら社外取締役の責任を会社法第425条第1項各号に掲げる額の合計額を限度とするものであります。

なお、責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものであります。

### 3. 取締役及び執行役の報酬等の額の決定に関する方針

#### (1) 方針の決定の方法

当社は、委員会設置会社に関する会社法の規定により、報酬委員会が取締役及び執行役の個人別の報酬等の額の決定に関する方針を定めております。

#### (2) 方針の概要

##### ① 取締役及び執行役に共通する事項

他社の支給水準を勘案の上、当社役員に求められる能力及び責任に見合った報酬の水準を設定します。

##### ② 取締役

取締役の報酬は、月俸及び期末手当並びに退職金からなります。

- ・月俸は、常勤・非常勤ごとの基本報酬に対して、役職を反映した加算を行って決定します。
- ・期末手当は、月俸に一定の係数を乗じた額を基準として支払うものとします。
- ・退職金は、月俸と在任期間（再任の場合には通算します。）を基準に金額を決定し、退任時に支給します。

なお、執行役を兼務する取締役には、取締役としての報酬は支給しません。

##### ③ 執行役

執行役の報酬は、月俸及び業績連動報酬並びに退職金からなります。

- ・月俸は、役位に応じた基準額に査定を反映して決定します。
- ・業績連動報酬は、業績及び担当業務における成果に応じて、一定の範囲内で決定します。
- ・退職金は、歴任した役位ごとの在任時の月俸と在任期間（再任の場合は通算します。）を基準に金額を決定し、退任時に支給します。

##### ④ その他の事項

- ・平成15年6月26日開催の当社第39回定時株主総会の終結前から、取締役として在任していた取締役及び執行役については、委員会等設置会社移行前の取締役在任期間に相当する慰労金を含めて退職金の金額を決定します。
- ・退職金については、算定額の3割を上限に査定による功績加算をすることがあります。
- ・これらの報酬のほか、当社企業価値の向上に向けたインセンティブとして、ストックオプションを付与します。

#### 4. 取締役及び執行役の報酬等の総額

| 区 分                | 人 数       | 報酬等の総額        |
|--------------------|-----------|---------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 4名<br>(3) | 58百万円<br>(27) |
| 執 行 役              | 19名       | 737百万円        |
| 合 計                | 23名       | 795百万円        |

- (注) 1. 執行役を兼務する取締役5名は、執行役欄に記載しております。  
 2. 取締役及び執行役の報酬等の総額には、ストックオプションによる報酬等の額が含まれております。  
 3. 取締役の報酬等の総額には、平成19年6月25日開催予定の第43回定時株主総会の終結の時をもって退任する取締役1名の退職金が含まれています。  
 4. 社外取締役が、親会社又は当該親会社の子会社から受けた役員報酬等の総額は、8,400千円であります。

### Ⅲ. 株式に関する事項 (平成19年3月31日現在)

1. 発行済株式の総数 196,095,038株 (内、自己株式 1,278,110株)

|        |                 |
|--------|-----------------|
| 資本金    | 42,635,657,620円 |
| 1単元株式数 | 100株            |

2. 当事業年度中における株式の発行

新株引受権及び新株予約権(ストックオプション)の行使によるもの

発行した株式数 47,000株

増加した資本の額 9,851,000円

3. 株主数 21,422名

4. 大株主

| 株 主 名                                                        | 所有株式数     | 所有比率    |
|--------------------------------------------------------------|-----------|---------|
| (株) 日 立 製 作 所                                                | 98,081 千株 | 50.02 % |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)                                          | 7,910     | 4.03    |
| 日本マスタートラスト信託銀行(株)                                            | 5,654     | 2.88    |
| 資産管理サービス信託銀行(株)                                              | 3,984     | 2.03    |
| ゴールドマン・サックス・インターナショナル                                        | 1,847     | 0.94    |
| ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー 505103                              | 1,823     | 0.93    |
| バンク オブ アイルランド ノン トリーティ                                       | 1,797     | 0.92    |
| 野 村 信 託 銀 行 (株)                                              | 1,656     | 0.84    |
| メロンバンク エヌエー アズ エージェント フォー イッツ<br>クライアント メロン オムニバス ユーエス ペンション | 1,539     | 0.78    |
| チェース バンク (アイルランド) ピーエルシー ダブリン                                | 1,478     | 0.75    |

## 5. その他株式に関する重要な事項

|                                       |                        |           |
|---------------------------------------|------------------------|-----------|
| 第42回定時株主総会后、定款授権に基づく取締役会決議により買受けた自己株式 | 普通株式                   | 305,000株  |
|                                       | 取得価額の総額                | 812,538千円 |
|                                       | 買受けを必要とした理由            |           |
|                                       | 新株予約権の権利行使に充てる予定であります。 |           |

## IV. 新株予約権等に関する事項

### 1. 当事業年度末日において会社役員が有する新株予約権等の内容の概要

| 新株予約権等の名称 | 新株予約権等の目的となる株式の種類及び数 | 新株予約権等の行使時の払込金額 | 新株予約権等の行使期間                | 新株予約権等を有する者の人数及び所有する新株予約権等の数 |            |
|-----------|----------------------|-----------------|----------------------------|------------------------------|------------|
|           |                      |                 |                            | 取締役及び執行役（社外取締役を除く。）          | 社外取締役      |
| 第2回新株引受権  | 普通株式<br>1,000株       | 1株当たり<br>445円   | 自平成15年7月1日<br>至平成23年6月28日  | 1名<br>5個                     | 0名<br>0個   |
| 第1回新株予約権  | 普通株式<br>1,000株       | 1株当たり<br>416円   | 自平成16年7月1日<br>至平成24年6月27日  | 2名<br>10個                    | 0名<br>0個   |
| 第2回新株予約権  | 普通株式<br>1,000株       | 1株当たり<br>1,222円 | 自平成17年7月1日<br>至平成25年6月26日  | 8名<br>38個                    | 0名<br>0個   |
| 第3回新株予約権  | 普通株式<br>1,000株       | 1株当たり<br>1,337円 | 自平成18年7月1日<br>至平成26年6月29日  | 16名<br>109個                  | 2名<br>6個   |
| 第4回新株予約権  | 普通株式<br>100株         | 1株当たり<br>1,571円 | 自平成19年7月1日<br>至平成27年6月28日  | 20名<br>1,620個                | 3名<br>300個 |
| 第5回新株予約権  | 普通株式<br>100株         | 1株当たり<br>2,753円 | 自平成20年7月29日<br>至平成28年6月26日 | 20名<br>1,280個                | 3名<br>210個 |

### 2. 当事業年度中に使用人等に交付した新株予約権の内容の概要

| 新株予約権の名称 | 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 | 新株予約権の行使時の払込金額  | 新株予約権の行使期間                 | 新株予約権を有する者の人数及び所有する新株予約権の数 |             |
|----------|---------------------|-----------------|----------------------------|----------------------------|-------------|
|          |                     |                 |                            | 当社の使用人                     | 子会社の役員      |
| 第5回新株予約権 | 普通株式<br>100株        | 1株当たり<br>2,753円 | 自平成20年7月29日<br>至平成28年6月26日 | 22名<br>660個                | 30名<br>900個 |

## V. 会計監査人の状況

### 1. 会計監査人の名称

新日本監査法人

### 2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

| 区 分                               | 金 額                   |
|-----------------------------------|-----------------------|
| 当社及び子会社が支払うべき金銭<br>その他の財産上の利益の合計額 | 63 <small>百万円</small> |
| うち、当社が支払うべき報酬等の額 (※)              | 33                    |

(注) 1. ※印の欄には、証券取引法に基づく監査の報酬の額が含まれています。  
2. 当社の子会社の一部は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

### 3. 非監査業務の内容

該当事項ありません。

### 4. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

#### (1) 解任の決定の方針

- ① 監査法人である会計監査人が、公認会計士法第34条の21第2項の規定に基づき、内閣総理大臣から計算書類の監査に関する業務の全部若しくは一部の停止、又は解散を命じられた場合、当該命令により会社法第337条第3項第1号に定める会計監査人の欠格事由に該当することとなるため、会計監査人は自動的に退任する。
- ② 上記①に加え、内閣総理大臣による業務の全部若しくは一部の停止、又は解散の命令が行われることが合理的に予想される場合等、会計監査人が会社法第340条第1項第1号又は第2号に定める事由に該当すると監査委員会が判断した場合、監査委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任に関する議案の内容を決定する。
- ③ 上記②の場合において、計算書類の監査に重大な支障が生じる事態となることが合理的に予想される場合には、監査委員の全員の同意によって会計監査人を解任する。この場合、監査委員会が選定した監査委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告する。

#### (2) 不再任の決定の方針

- ① 監査法人である会計監査人が、その社員の中から選定した会計監査人の職務を行うべき者について、会社法第340条第1項各号に定める事由に該当した場合、又は公認会計士法に定める公認会計士の義務に違反した場合において、当該監査法人がこれに代わる会計監査人の職務を行うべき者の選定を速やかに行わないときは、監査委員会は、株主総会に提出する会計監査人を再任しないことに

関する議案の内容を決定する。

- ② 会社計算規則第159条に定める会計監査人の職務の遂行に関する事項について、職務の遂行が適正に実施されることを確保できないと判断した場合、監査委員会は、株主総会に提出する会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定する。

## VI. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、世界の建設機械市場で確固たる地位を築くべく、財務体質の健全性の維持・強化、及び中長期的な事業戦略に基づいた技術開発・設備投資等、先行投資の実施計画を勘案しながら内部留保に努めると共に、安定配当を基本に、連結業績に連動した剰余金の配当を実施する方針であります。

また、自己株式の取得については、機動的な資本政策の遂行を可能とすること等を目的として、その必要性、財務状況、株価動向等を勘案して適宜実施いたします。

## VII. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての取締役会決議の内容の概要

### 1. 監査委員会の職務の執行のため必要なものとして法務省令で定める事項

#### (1) 監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

監査委員会の職務を補助する組織として監査委員会事務局を設け、執行役の指揮命令には服さない専属の使用人を置きます。また、内部監査部門及び法務・総務部門も監査委員会を補助します。

#### (2) 上記(1)の取締役及び使用人の執行役からの独立性に関する事項

監査委員会は、監査委員会事務局の人事異動について事前に報告を受け、必要な場合は人事管掌執行役に対して変更を申し入れることができます。

#### (3) 執行役及び使用人が監査委員会に報告をするための体制その他の監査委員会への報告に関する体制

執行役及び使用人は、監査委員会に対して、法定の事項に加え、次の事項を遅滞なく報告します。

- ・当社或いは当社グループ全体に影響を及ぼす重要事項に関して執行役が決定した内容
- ・内部監査担当部署が行う内部監査の結果
- ・執行役が、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、当該事実
- ・コンプライアンス本部が設置するコンプライアンス通報制度による報告の内容及びその措置

#### (4) その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査委員会は、年間の監査方針及び監査計画に基づき、次の事項について実効的に監査します。

- ・ 本社及び主要な事業所並びに子会社の業務及び財産の状況を調査すると共に、必要に応じて報告を聴取します。
- ・ 監査委員会が会計監査人を監督し、また、会計監査人の執行役からの独立性を確保するために、会計監査人の監査計画については監査委員会が事前に報告を受領し、また、会計監査人の報酬及び会計監査人に依頼する非監査業務については監査委員会の事前承認を要することとします。

## 2. 執行役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

次に記載する内容の経営管理システムを用いて、法令遵守体制を継続的に維持します。

- ・ 法令遵守状況の確認及び法令違反行為等の抑止のため、監査担当部署による内部監査を実施します。
- ・ 当社の従業員が担当部署に通報できる全社コンプライアンス通報制度を設置します。
- ・ 法令遵守教育として、当社の事業活動に関連する各法令についてハンドブック等の教材を用いた教育を実施します。
- ・ 内部統制システム全般に亘り、周知を図り実効性を確保するため、執行役の職務として、各会社規則を定めます。

## 3. その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制

### (1) 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

執行役の職務執行に関する記録については、社内規則に則り、保存・管理します。

### (2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質及び輸出管理等にかかるリスクについては、それぞれの対応部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、新たに生じたリスクへの対応が必要な場合は、速やかに対応責任者となる執行役を定めます。

### (3) 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

次に記載の経営管理システムを用いて、執行役の職務執行の効率性を確保します。

- ・ 当社或いは当社グループ全体に影響を及ぼす重要事項については、多面的な検討を経て慎重に決定するために、主要な執行役で常務会を組織し、審議します。
- ・ 目標の明確な付与、採算の徹底を通じて市場競争力の強化と企業価値向上を

図るために、全社及び各事業グループの目標値を年度予算として策定し、それに基づく業績管理を行います。

- ・業務運営の状況を把握し、その改善を図るために、内部監査部門による内部監査を実施します。
- ・財務報告へ反映されるべき事項全般につき文書化された業務プロセスの着実な実行と検証を行います。

(4) 当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・親会社の基準、方針に準じた、日立建機ブランドコンセプト、日立建機グループCSR活動取り組み方針等を定め、企業理念や企業が果たすべき社会的責任について日立グループ共通の価値観を醸成します。
- ・定期的な親会社による業務監査、経理監査、輸出管理監査及びコンプライアンス監査を受け、その結果の適切なフィードバックを受けます。
- ・当社は、輸出管理、環境管理、品質管理、反社会的取引の防止、情報セキュリティ等、関係する法令の遵守を基本とする方針及び管理規則等を定め、これらの規則等を子会社に提供しており、子会社において当該規則等に準じた対応を図ります。
- ・当社は、内部監査に関する規則を定め、当社及び子会社の各部署を定期的に監査する体制を構築すると共に、子会社には監査委員及び監査役を派遣します。
- ・当社及び日立建機グループ会社は、財務報告の信頼性を確保するために内部統制システムの整備を進め、文書化された業務プロセスの着実な実行と検証を行います。
- ・当社は、当社及び日立建機グループ会社の従業員が、当社担当部署に通報できる全社コンプライアンス通報制度を設置します。

## VIII. 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、株式の上場により、株式市場から事業運営の維持、事業の拡大に必要とする資金の調達を行うと共に、株主、投資家及び株式市場から評価を受けております。当社は、こうした日々の評価に対して、当社及び当社グループへの期待を認識し、緊張感のある経営を実践することが、企業価値の向上に大きく寄与すると考えています。

また、当社は、事業運営の独立性を保ちつつ、親会社である㈱日立製作所のグループの一員として、基本理念及びブランドを共有しており、基本的な経営方針の一体化が必要であると考えております。更に、同社及び同社グループ各社が有する研究開発力、ブランド力、その他の経営資源を有効に活用することが、当社及び当社グループの企業価値の一層の向上に資すると考えています。

当社は、上記基本方針のもと、ガバナンス体制の構築及び経営計画の策定・推進に取り組み、企業価値の向上及び広く株主全般に提供される価値の最大化を図ることとします。

〔添付書類〕

## 連結貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

| (資産の部)     |                        | (負債の部)       |                        |
|------------|------------------------|--------------|------------------------|
| 流動資産       | 439,307 <sup>百万円</sup> | 流動負債         | 340,416 <sup>百万円</sup> |
| 現金及び預金     | 41,079                 | 支払手形及び買掛金    | 159,529                |
| 受取手形及び売掛金  | 194,180                | 短期借入金        | 87,768                 |
| たな卸資産      | 173,335                | コマーシャルペーパー   | 5,000                  |
| その他の流動資産   | 37,774                 | 一年以内に償還予定の社債 | 10,600                 |
| 貸倒引当金      | △7,061                 | その他の流動負債     | 77,519                 |
| 固定資産       | 216,019                | 固定負債         | 92,501                 |
| 有形固定資産     | 157,810                | 社債           | 15,000                 |
| 賃貸用営業資産    | 33,010                 | 長期借入金        | 47,542                 |
| 建物及び構築物    | 37,955                 | 退職給付引当金      | 12,410                 |
| 機械装置及び運搬具  | 28,015                 | その他の固定負債     | 17,549                 |
| 土地         | 46,297                 | 負債合計         | 432,917                |
| 建設仮勘定      | 5,503                  |              |                        |
| 工具器具及び備品   | 7,030                  | (純資産の部)      |                        |
| 無形固定資産     | 10,251                 | 株主資本         | 184,750                |
| ソフトウェア     | 5,938                  | 資本剰余金        | 42,636                 |
| その他の無形固定資産 | 4,313                  | 利益剰余金        | 42,143                 |
| 投資その他の資産   | 47,958                 | 自己株式         | △2,153                 |
| 投資有価証券     | 27,801                 | 評価・換算差額等     | 7,643                  |
| その他の投資等    | 21,588                 | その他有価証券評価差額金 | 2,299                  |
| 貸倒引当金      | △1,431                 | 繰延ヘッジ損益      | 120                    |
|            |                        | 為替換算調整勘定     | 5,224                  |
|            |                        | 新株予約権        | 122                    |
|            |                        | 少数株主持分       | 29,894                 |
| 資産合計       | 655,326                | 純資産合計        | 222,409                |
|            |                        | 負債・純資産合計     | 655,326                |

[添付書類]

## 連結損益計算書

(自平成18年4月1日  
至平成19年3月31日)

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>売 上 高</p> <p>売 上 原 価</p> <p>割賦販売利益繰延前売上総利益</p> <p>割 賦 販 売 利 益 繰 延 差 額</p> <p>売 上 総 利 益</p> <p>販 売 費 及 び 一 般 管 理 費</p> <p>営 業 利 益</p> <p>営 業 外 収 益</p> <p>受取利息及び受取配当金</p> <p>持分法による投資利益</p> <p>雑 収 益</p> <p>営 業 外 費 用</p> <p>支 払 利 息</p> <p>雑 損 失</p> <p>経 常 利 益</p> <p>特 別 利 益</p> <p>固 定 資 産 売 却 益</p> <p>海外子会社清算に伴う利益</p> <p>特 別 損 失</p> <p>構 造 改 善 費</p> <p>税金等調整前当期純利益</p> <p>法人税、住民税及び事業税</p> <p>過 年 度 法 人 税 等</p> <p>法 人 税 等 調 整 額</p> <p>少 数 株 主 利 益</p> <p>当 期 純 利 益</p> | <p>756,453 <span style="float: right;">百万円</span></p> <p>549,453</p> <hr style="width: 80%; margin-left: auto; margin-right: 0;"/> <p>207,000</p> <p>△159</p> <hr style="width: 80%; margin-left: auto; margin-right: 0;"/> <p>207,159</p> <p>128,807</p> <hr style="width: 80%; margin-left: auto; margin-right: 0;"/> <p>78,352</p> <p>3,241</p> <p>400</p> <p>3,945</p> <hr style="width: 80%; margin-left: auto; margin-right: 0;"/> <p>7,586</p> <p>3,949</p> <p>11,979</p> <hr style="width: 80%; margin-left: auto; margin-right: 0;"/> <p>15,928</p> <hr style="width: 80%; margin-left: auto; margin-right: 0;"/> <p>70,010</p> <p>839</p> <p>1,423</p> <hr style="width: 80%; margin-left: auto; margin-right: 0;"/> <p>2,262</p> <p>2,191</p> <hr style="width: 80%; margin-left: auto; margin-right: 0;"/> <p>2,191</p> <hr style="width: 80%; margin-left: auto; margin-right: 0;"/> <p>70,081</p> <p>20,887</p> <p>2,363</p> <p>4,299</p> <p>6,030</p> <hr style="width: 80%; margin-left: auto; margin-right: 0;"/> <p>36,502</p> |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

[添付書類]

連結株主資本等変動計算書

(自平成18年4月1日  
至平成19年3月31日)

|                         | 株 主 資 本 |        |         |         |         |
|-------------------------|---------|--------|---------|---------|---------|
|                         | 資 本 金   | 資本剰余金  | 利益剰余金   | 自 己 株 式 | 株主資本合計  |
|                         | 百万円     | 百万円    | 百万円     | 百万円     | 百万円     |
| 前 期 末 残 高               | 42,626  | 42,133 | 70,392  | △ 1,876 | 153,275 |
| 当 期 変 動 額               |         |        |         |         |         |
| 新 株 の 発 行               | 10      | 10     |         |         | 20      |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |        | △ 4,673 |         | △ 4,673 |
| 当 期 純 利 益               |         |        | 36,502  |         | 36,502  |
| 自 己 株 式 の 取 得           |         |        |         | △ 841   | △ 841   |
| 自 己 株 式 の 処 分           |         |        | △ 97    | 564     | 467     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |        |         |         | 0       |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 10      | 10     | 31,732  | △ 277   | 31,475  |
| 当 期 末 残 高               | 42,636  | 42,143 | 102,124 | △ 2,153 | 184,750 |

|                         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |              |              |                | 新株予約権 | 少数株主持分 | 純資産合計   |
|-------------------------|------------------|--------------|--------------|----------------|-------|--------|---------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ<br>損 益 | 為替換算<br>調整勘定 | 評価・換算<br>差額等合計 |       |        |         |
|                         | 百万円              | 百万円          | 百万円          | 百万円            | 百万円   | 百万円    | 百万円     |
| 前 期 末 残 高               | 2,730            | -            | 1,168        | 3,898          | -     | 24,996 | 182,169 |
| 当 期 変 動 額               |                  |              |              |                |       |        |         |
| 新 株 の 発 行               |                  |              |              |                |       |        | 20      |
| 剰 余 金 の 配 当             |                  |              |              |                |       |        | △ 4,673 |
| 当 期 純 利 益               |                  |              |              |                |       |        | 36,502  |
| 自 己 株 式 の 取 得           |                  |              |              |                |       |        | △ 841   |
| 自 己 株 式 の 処 分           |                  |              |              |                |       |        | 467     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | △ 431            | 120          | 4,056        | 3,745          | 122   | 4,898  | 8,765   |
| 当 期 変 動 額 合 計           | △ 431            | 120          | 4,056        | 3,745          | 122   | 4,898  | 40,240  |
| 当 期 末 残 高               | 2,299            | 120          | 5,224        | 7,643          | 122   | 29,894 | 222,409 |

## 連結注記表

記載金額はおのおの百万円未満を四捨五入して表示している。

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

### 1. 連結の範囲等に関する事項

連結子会社の数は70社である。

主要な連結子会社は以下のとおりである。

T C M(株)、(株)日立建機ティエラ、(株)日立建機カミーノ、日立住友重機械建機クレーン(株)、日立建機ファインテック(株)、日立建機トラックLtd.、日立建機フランスS. A. S.、日立建機(ヨーロッパ) N. V.、P. T. 日立建機インドネシア、日立建機(中国)有限公司、日立建機アジア・パシフィックPte., Ltd.、日立建機(上海)有限公司、日立建機ホールディングU. S. A. Corp.

### 2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法の範囲に含まれている関連会社は18社である。

主要な持分法適用関連会社は以下のとおりである。

鉦研工業(株)、ディア日立コンストラクションマシナリーCorp.、  
テルココンストラクションエクイップメントCo., Ltd.、スカイS. p. A.、  
ヘビーコンストラクションマシナリーLtd.、永日建設機械股份有限公司、  
P. T. 芝浦シアリングインドネシア

(2) 持分法非適用関連会社

山梨日立建機(株)等関連会社7社に対する投資については、利益、利益剰余金等の面からみて重要性に乏しいため、持分法を適用していない。

### 3. 連結の範囲の変更

当連結会計年度より下記の9社を新たに連結子会社とした。

設立：タコム製造(株)、合肥日建機工有限公司、青島誠日建機有限公司、  
T C M (安徽) 機械有限公司、日立建機タイリースCo., Ltd.、日立建機販売  
フランスS. A. S.

重要性が増したため連結範囲区分を非連結子会社から連結子会社に変更：  
サイアム日立コンストラクションマシナリーサービスCo., Ltd.、  
エフ・エフ・シー(株)、奈良運搬機(株)

### 4. 持分法適用の範囲の変更

当連結会計年度より北海道T C M(株)を新規出資に伴い、持分法適用関連会社とした。

### 5. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は以下を除き、連結決算日と一致している。

日立建機トラックLtd.、日立建機ホールディングU. S. A. Corp.、日立建機フランスS. A. S.、日立建機南部アフリカCo., Ltd.、日立建機(中国)有限公司、日立建機(上海)有限公司、日立住友重機械建機起重機(上海)有限公司、T C M (安徽) 機械有限公司、合肥日建機工有限公司、青島誠日建機有限公司、P. T. 日立建機インドネシア、P. T. ヘキシンドアディプルカサTbk、日立建機タイランド

Co.,Ltd.、日立建機タイリースCo.,Ltd.、サイアム日立コンストラクションマシナリーサービスCo.,Ltd.、日立建機(マレーシア)Sdn. Bhd.

- (2) 上記16社はいずれも決算日は12月31日である。連結計算書類の作成に当っては同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。上記以外の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致している。

## 6. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法

その他有価証券

時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの：移動平均法に基づく原価法

- (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として移動平均法又は個別法に基づく低価法

- (3) 固定資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

賃貸用営業資産

主として定額法を採用している。

その他の有形固定資産

主として定率法を採用している。

ロ 無形固定資産の処理方法

ソフトウェア

主として利用可能期間(5年)による定額法を採用している。

その他の無形固定資産

主として定額法を採用している。

- (4) 引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、主として一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

ロ 退職給付引当金

連結計算書類作成会社及び一部の連結子会社は従業員の退職給付に備えるため当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を退職給付引当金として

計上している。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務年数による按分額を、発生した連結会計年度より費用処理している。

又、数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務年数による按分額をそれぞれ発生翌連結会計年度より費用処理している。

- (5) 連結計算書類作成会社及び割賦販売を行っている一部の連結子会社については割賦売上高は一般売上高と同一の基準(販売基準)により販売価額の総額を計上しているが、割賦販売に係る金利は割賦売上高に含めないで営業外収益の割賦販売受取利息に計上している。

長期割賦販売に係る割賦販売利益(割賦売上高より割賦売上高に対応する売上原価を控除した額)及び割賦販売受取利息については、割賦金の回収期限到来基準によってその実現額を計上している。

- (6) 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理している。

- (7) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

- (8) ヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっている。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

輸出入取引の為替変動リスクを軽減するため、為替予約取引を行っている。又、社債、長期借入金でキャッシュ・フロー変動リスクを固定化させるため、各調達期間に合わせて金利スワップ取引を行っている。

ハ ヘッジ方針

通貨関連におけるデリバティブ取引については主として米ドル建ての売上契約をヘッジするためのものであるため、外貨建売掛金及び成約高の範囲で行うこととしている。

金利関連のデリバティブ取引については、社債、長期借入金等の各調達に当たっては長期に安定した金利による調達を第一と考えているため、調達時の市場実勢に合ったレベルでの金利の固定化を図っている。

ニ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシ

- ュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断している。
- (9) 主として消費税等の会計処理は税抜方式によっている。
- (10) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
時価法により評価している。
- (11) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項  
連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっている。
- (12) のれん及び負ののれんの償却に関する事項  
のれん及び負ののれんは、5年間で均等償却している。
- (13) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準  
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。尚、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めている。

## 7. 会計方針の変更

- (1) 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準の適用  
当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用している。  
従来の資本の部の合計に相当する金額は192,273百万円である。  
なお、当連結会計年度より会社計算規則(平成18年2月7日 法務省令第13号)に基づいて連結計算書類を作成している。
- (2) ストック・オプション等に関する会計基準の適用  
当連結会計年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正 平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用している。  
これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ122百万円減少している。

## 8. 連結貸借対照表に関する注記

- |                    |            |
|--------------------|------------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 188,053百万円 |
| (2) 保証債務           |            |
| 債務保証               | 5,930百万円   |
| 保証予約               | 131百万円     |
| (3) 担保に供している資産     |            |
| 賃貸用営業資産            | 19,930百万円  |
| 建物及び構築物            | 354百万円     |

|             |           |
|-------------|-----------|
| 土地          | 466百万円    |
| 上記担保に対応する債務 |           |
| 短期借入金       | 8,329百万円  |
| 長期借入金       | 17,657百万円 |

9. 連結損益計算書に関する注記

過年度法人税等は修正申告に伴う追徴税額である。

10. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 発行済株式総数 普通株式 196,095,038株  
(2) 配当に関する事項

イ. 配当金支払額

| 決議                  | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり配当<br>額 (円) | 基準日        | 効力発生日      |
|---------------------|-------|-----------------|------------------|------------|------------|
| 平成18年5月29日<br>取締役会  | 普通株式  | 1,948           | 10               | 平成18年3月31日 | 平成18年5月30日 |
| 平成18年10月26日<br>取締役会 | 普通株式  | 2,725           | 14               | 平成18年9月30日 | 平成18年12月7日 |

ロ. 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議                 | 株式の種類 | 配当の<br>原資 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり配当<br>額 (円) | 基準日        | 効力発生日      |
|--------------------|-------|-----------|-----------------|------------------|------------|------------|
| 平成19年5月29日<br>取締役会 | 普通株式  | 利益剰余金     | 2,727           | 14               | 平成19年3月31日 | 平成19年5月30日 |

(3) 新株予約権等に関する事項

| 新株予約権等の内訳                   | 新株予約権等の目的<br>となる株式の種類 | 新株予約権等の目的<br>となる株式の数(株) | 新株予約権等の<br>行使価額 (円) |
|-----------------------------|-----------------------|-------------------------|---------------------|
| 平成12年6月29日の株主総会特別決議による新株引受権 | 普通株式                  | 5,000                   | 569                 |
| 平成13年6月28日の株主総会特別決議による新株引受権 | 普通株式                  | 5,000                   | 445                 |
| 平成14年6月27日の株主総会特別決議による新株予約権 | 普通株式                  | 55,000                  | 416                 |
| 平成15年6月26日の株主総会特別決議による新株予約権 | 普通株式                  | 137,000                 | 1,222               |
| 平成16年6月29日の株主総会特別決議による新株予約権 | 普通株式                  | 289,000                 | 1,337               |

11. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 987円56銭  
(2) 1株当たり当期純利益 187円43銭

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項無し。

[添付書類]

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

**独立監査人の監査報告書**

平成19年5月22日

日立建機株式会社

執行役社長 木川理二郎 殿

**新日本監査法人**

|         |                 |
|---------|-----------------|
| 指 定 社 員 | 公認会計士 土 井 英 雄 ㊞ |
| 業務執行社員  |                 |
| 指 定 社 員 | 公認会計士 辻 幸 一 ㊞   |
| 業務執行社員  |                 |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日立建機株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日立建機株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**追記情報**

連結注記表「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項 7. 会計方針の変更」に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

[添付書類]

連結計算書類に係る監査委員会の監査報告書 謄本

**連結計算書類に係る監査報告書**

当監査委員会は、平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第43期事業年度における連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、その定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について執行役等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました、さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類につき検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人である新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成19年5月25日

日立建機株式会社 監査委員会

監査委員(常勤) 杉 山 守 久 ㊟

監査委員 細 川 恒 ㊟

監査委員 熊 谷 一 雄 ㊟

監査委員 多賀谷 励 治 ㊟

(注) 監査委員細川恒、熊谷一雄及び多賀谷励治の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

[添付書類]

貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

| (資産の部)     |  |         | (負債の部)          |  |         |
|------------|--|---------|-----------------|--|---------|
| 流動資産       |  | 228,239 | 流動負債            |  | 174,069 |
| 現金及び預金     |  | 16,332  | 支払手形            |  | 2,779   |
| 受取手形       |  | 8,818   | 買掛金             |  | 113,574 |
| 売掛金        |  | 127,733 | 短期借入金           |  | 5,976   |
| 製品         |  | 8,945   | 一年以内に返済予定の長期借入金 |  | 4,972   |
| 半製品        |  | 8,166   | コマーシャル・ペーパー     |  | 5,000   |
| 原材料        |  | 304     | 一年以内に償還予定の社債    |  | 10,600  |
| 原仕掛品       |  | 16,412  | 未払金             |  | 12,185  |
| 短期貸付金      |  | 26,453  | 未払法人税等          |  | 2,922   |
| 未収入金       |  | 12,886  | 未払費用            |  | 6,176   |
| 繰延税金資産     |  | 4,196   | 諸預り金            |  | 6,984   |
| その他の流動資産   |  | 496     | その他の流動負債        |  | 2,900   |
| 貸倒引当金      |  | △2,500  | 固定負債            |  | 45,996  |
| 固定資産       |  | 158,948 | 社債              |  | 13,000  |
| 有形固定資産     |  | 63,919  | 長期借入金           |  | 23,580  |
| 建物         |  | 12,503  | 退職給付引当金         |  | 5,827   |
| 構築物        |  | 3,378   | 役員退職慰労引当金       |  | 702     |
| 機械装置       |  | 14,749  | 繰延税金負債          |  | 812     |
| 車両運搬具      |  | 153     | その他の固定負債        |  | 2,075   |
| 工具器具備品     |  | 2,591   | 負債合計            |  | 220,065 |
| 土地         |  | 27,580  |                 |  |         |
| 建設仮勘定      |  | 2,965   | (純資産の部)         |  |         |
| 無形固定資産     |  | 3,289   | 株主資本            |  | 165,428 |
| ソフトウェア     |  | 2,664   | 資本金             |  | 42,636  |
| その他の無形固定資産 |  | 625     | 資本剰余金           |  | 42,143  |
| 投資その他の資産   |  | 91,740  | 資本準備金           |  | 42,143  |
| 関係会社株式     |  | 67,682  | 利益剰余金           |  | 82,802  |
| 関係会社出資金    |  | 4,570   | 利益準備金           |  | 2,162   |
| 投資有価証券     |  | 8,189   | その他利益剰余金        |  | 80,641  |
| 長期貸付金      |  | 111     | 特別償却準備金         |  | 376     |
| 長期前払費用     |  | 7,871   | 圧縮記帳積立金         |  | 1,252   |
| その他の投資等    |  | 3,631   | 別途積立金           |  | 48,100  |
| 貸倒引当金      |  | △315    | 繰越利益剰余金         |  | 30,913  |
| 資産合計       |  | 387,188 | 自己株             |  | △2,153  |
|            |  |         | 評価・換算差額等        |  | 1,606   |
|            |  |         | その他有価証券評価差額金    |  | 1,392   |
|            |  |         | 繰延ヘッジ損益         |  | 213     |
|            |  |         | 新株予約権           |  | 89      |
|            |  |         | 純資産合計           |  | 167,123 |
|            |  |         | 負債・純資産合計        |  | 387,188 |

〔添付書類〕

## 損益計算書

(自平成18年4月1日  
至平成19年3月31日)

|                         |        |         |     |
|-------------------------|--------|---------|-----|
| 売 上 高                   |        | 413,404 | 百万円 |
| 売 上 原 価                 |        | 322,198 |     |
| 割賦販売利益繰延前売上総利益          |        | 91,205  |     |
| 割 賦 販 売 利 益 繰 延 差 額     |        | △115    |     |
| 売 上 総 利 益               |        | 91,320  |     |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |        | 62,524  |     |
| 営 業 利 益                 |        | 28,797  |     |
| 営 業 外 収 益               |        |         |     |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 16,097 |         |     |
| 雑 収 益                   | 2,648  | 18,745  |     |
| 営 業 外 費 用               |        |         |     |
| 支 払 利 息                 | 876    |         |     |
| 雑 損 失                   | 9,728  | 10,604  |     |
| 経 常 利 益                 |        | 36,938  |     |
| 特 別 利 益                 |        |         |     |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 839    |         |     |
| 債 務 保 証 損 失 引 当 金 戻 入 額 | 691    | 1,530   |     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |        | 38,468  |     |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税   |        | 3,349   |     |
| 過 年 度 法 人 税 等           |        | 2,363   |     |
| 法 人 税 等 調 整 額           |        | 6,082   |     |
| 当 期 純 利 益               |        | 26,673  |     |

[添付書類]

## 株主資本等変動計算書

(自平成18年4月1日  
至平成19年3月31日)

|                             | 株 主 資 本 |        |       |          |         |        |         |         |
|-----------------------------|---------|--------|-------|----------|---------|--------|---------|---------|
|                             | 資本金     | 資本剰余金  |       | 利益剰余金    |         |        |         | 利益剰余金合計 |
|                             |         | 資本準備金  | 利益準備金 | その他利益剰余金 |         |        |         |         |
|                             |         |        |       | 特別償却準備金  | 圧縮記帳積立金 | 別途積立金  | 繰越利益剰余金 |         |
| 百万円                         | 百万円     | 百万円    | 百万円   | 百万円      | 百万円     | 百万円    | 百万円     |         |
| 前 期 末 残 高                   | 42,626  | 42,133 | 2,162 | 268      | 1,001   | 38,100 | 19,367  | 60,898  |
| 当 期 変 動 額                   |         |        |       |          |         |        |         |         |
| 新 株 の 発 行                   | 10      | 10     |       |          |         |        |         | 0       |
| 剰 余 金 の 配 当                 |         |        |       |          |         |        | △4,673  | △4,673  |
| 当 期 純 利 益                   |         |        |       |          |         |        | 26,673  | 26,673  |
| 自 己 株 式 の 取 得               |         |        |       |          |         |        |         | 0       |
| 自 己 株 式 の 処 分               |         |        |       |          |         |        | △97     | △97     |
| 利 益 処 分 に よ る<br>特別償却準備金の積立 |         |        |       | 192      |         |        | △192    | 0       |
| 利 益 処 分 に よ る<br>特別償却準備金の取崩 |         |        |       | △63      |         |        | 63      | 0       |
| 利 益 処 分 に よ る<br>圧縮記帳積立金の取崩 |         |        |       |          | △83     |        | 83      | 0       |
| 利 益 処 分 に よ る<br>別途積立金の積立   |         |        |       |          |         | 10,000 | △10,000 | 0       |
| 特別償却準備金の積立                  |         |        |       | 80       |         |        | △80     | 0       |
| 特別償却準備金の取崩                  |         |        |       | △101     |         |        | 101     | 0       |
| 圧縮記帳積立金の積立                  |         |        |       |          | 399     |        | △399    | 0       |
| 圧縮記帳積立金の取崩                  |         |        |       |          | △65     |        | 65      | 0       |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額)     |         |        |       |          |         |        |         | 0       |
| 当 期 変 動 額 合 計               | 10      | 10     | 0     | 107      | 252     | 10,000 | 11,545  | 21,904  |
| 当 期 末 残 高                   | 42,636  | 42,143 | 2,162 | 376      | 1,252   | 48,100 | 30,913  | 82,802  |

|                             | 株主資本          |                | 評価・換算差額等             |                 |                    | 新株<br>予約権 | 純資産<br>合計      |
|-----------------------------|---------------|----------------|----------------------|-----------------|--------------------|-----------|----------------|
|                             | 自己<br>株式      | 株主<br>資本<br>合計 | その他有<br>価証券評<br>価差額金 | 繰延<br>ヘッジ<br>損益 | 評価・<br>換算差額<br>等合計 |           |                |
| 前 期 末 残 高                   | 百万円<br>△1,876 | 百万円<br>143,781 | 百万円<br>1,601         | 百万円<br>-        | 百万円<br>1,601       | 百万円<br>-  | 百万円<br>145,382 |
| 当 期 変 動 額                   |               |                |                      |                 |                    |           |                |
| 新 株 の 発 行                   |               | 20             |                      |                 | 0                  |           | 20             |
| 剰 余 金 の 配 当                 |               | △4,673         |                      |                 | 0                  |           | △4,673         |
| 当 期 純 利 益                   |               | 26,673         |                      |                 | 0                  |           | 26,673         |
| 自 己 株 式 の 取 得               | △841          | △841           |                      |                 | 0                  |           | △841           |
| 自 己 株 式 の 処 分               | 564           | 467            |                      |                 | 0                  |           | 467            |
| 利 益 処 分 に よ る<br>特別償却準備金の積立 |               | 0              |                      |                 | 0                  |           | 0              |
| 利 益 処 分 に よ る<br>特別償却準備金の取崩 |               | 0              |                      |                 | 0                  |           | 0              |
| 利 益 処 分 に よ る<br>圧縮記帳積立金の取崩 |               | 0              |                      |                 | 0                  |           | 0              |
| 利 益 処 分 に よ る<br>別途積立金の積立   |               | 0              |                      |                 | 0                  |           | 0              |
| 特別償却準備金の積立                  |               | 0              |                      |                 | 0                  |           | 0              |
| 特別償却準備金の取崩                  |               | 0              |                      |                 | 0                  |           | 0              |
| 圧縮記帳積立金の積立                  |               | 0              |                      |                 | 0                  |           | 0              |
| 圧縮記帳積立金の取崩                  |               | 0              |                      |                 | 0                  |           | 0              |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額）     |               | 0              | △208                 | 213             | 5                  | 89        | 94             |
| 当 期 変 動 額 合 計               | △277          | 21,647         | △208                 | 213             | 5                  | 89        | 21,741         |
| 当 期 末 残 高                   | △2,153        | 165,428        | 1,392                | 213             | 1,606              | 89        | 167,123        |

## 個別注記表

記載金額はおおの百万円未満を四捨五入して表示している。

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

満期保有目的債券

償却原価法

その他有価証券

時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの：移動平均法に基づく原価法

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品

製造品については原則として移動平均法に基づく低価法

中古品については個別法に基づく低価法

半製品、原材料、貯蔵品

移動平均法に基づく低価法

仕掛品

個別法に基づく低価法

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

##### イ 有形固定資産

定率法によっている。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっている。

##### ロ 無形固定資産

定額法によっている。但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)による定額法によっている。

#### (4) 引当金の計上基準

##### イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

ロ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

過去勤務債務はその発生時の従業員の平均残存勤務年数による按分額を発生した事業年度より費用処理している。

又、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務年数による按分額をそれぞれ発生翌事業年度より費用処理している。

ハ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規により計算した期末要支給額を計上している。

(5) 割賦販売に係る収益及び費用の計上基準

割賦売上高は、一般売上高と同一の基準(販売基準)により販売価額の総額を計上しているが、割賦販売に係る金利は割賦売上高に含めないで営業外収益の割賦販売受取利息に計上している。

長期割賦販売に係る割賦販売利益(割賦売上高より割賦売上高に対応する売上原価を控除した額)及び割賦販売受取利息については、割賦金の回収期限到来基準によってその実現額を計上している。

(6) 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理している。

(7) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(8) ヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっている。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

輸出入取引の為替変動リスクを軽減するため、為替予約取引を行っている。又、社債、長期借入金でキャッシュ・フロー変動リスクを固定化させるため、各調達期間に合わせて金利スワップ取引を行っている。

ハ ヘッジ方針

通貨関連におけるデリバティブ取引については、主として米ドル建ての売上契約をヘッジするためのものであるため、外貨建売掛金及び成約高の範囲で行うこととしている。

金利関連のデリバティブ取引については、社債、長期借入金の各調達に当たっては長期に安定した金利による調達を第一と考えているため、調達時の市場実勢

に合ったレベルでの金利の固定化を図っている。

## ニ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断している。

### (9) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

### (10) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法により評価している。

### (11) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。

## 2. 会計方針の変更

### (1) 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準

当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号）を適用している。

従来の資本の部の合計に相当する金額は166,821百万円である。

なお、当事業年度より会社計算規則（平成18年2月7日 法務省令第13号）に基づいて計算書類を作成している。

### (2) ストック・オプション等に関する会計基準等

当事業年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号）及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 最終改正 平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号）を適用している。

これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ89百万円減少している。

### 3. 貸借対照表に関する注記

#### (1) 債権流動化による譲渡残高

|      |           |
|------|-----------|
| 受取手形 | 18,171百万円 |
| 売掛金  | 14,436百万円 |

(2) 有形固定資産減価償却累計額 92,580百万円

#### (3) 保証債務

|      |           |
|------|-----------|
| 債務保証 | 16,217百万円 |
| 保証予約 | 2,775百万円  |

#### (4) 期末日満期手形の処理について

当事業年度末日は金融機関が休日であるが、期末日満期手形については、期末日に決済が行われたものとして処理している。

期末残高から除かれている期末日満期手形は次のとおりである。

|          |          |
|----------|----------|
| 受取手形     | 3,453百万円 |
| 支払手形     | 785百万円   |
| 設備関係支払手形 | 354百万円   |

#### (5) 関係会社に対する金銭債権債務

|        |            |
|--------|------------|
| 短期金銭債権 | 114,025百万円 |
| 短期金銭債務 | 49,364百万円  |

### 4. 損益計算書に関する注記

#### (1) 関係会社との取引高

##### 営業取引

|     |            |
|-----|------------|
| 売上高 | 206,192百万円 |
| 仕入高 | 136,172百万円 |

営業取引以外の取引による取引高の総額 17,683百万円

(2) 過年度法人税等は修正申告に伴う追徴税額である。

### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式数 普通株式 1,278,110株

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(百万円)

### 繰延税金資産（流動）

|                |       |
|----------------|-------|
| 貸倒引当金損金算入限度超過額 | 733   |
| 賞与引当金損金算入限度超過額 | 1,655 |
| 未払金            | 428   |
| 繰越外国税額控除       | 1,270 |
| その他            | 476   |

合計 4,562

### 繰延税金負債（流動）

|         |     |
|---------|-----|
| 繰延ヘッジ損益 | 75  |
| その他     | 291 |

合計 366

### 繰延税金資産（流動）の純額

4,196

### 繰延税金資産（固定）

|                  |       |
|------------------|-------|
| 関係会社株式評価損        | 499   |
| 投資有価証券評価損        | 129   |
| 貸倒損失             | 1,191 |
| 退職給付引当金損金算入限度超過額 | 2,360 |
| その他              | 3,017 |

小計 7,196

評価性引当額  $\Delta 2,684$

合計 4,512

### 繰延税金負債（固定）

|              |       |
|--------------|-------|
| 前払年金費用       | 3,157 |
| 圧縮記帳積立金      | 852   |
| 特別償却準備金      | 296   |
| その他有価証券評価差額金 | 948   |
| その他          | 71    |

合計 5,324

### 繰延税金負債（固定）の純額

812

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

(百万円)

|                           |       |
|---------------------------|-------|
| (1) リース物件の取得原価相当額         | 1,075 |
| (2) リース物件の減価償却累計額相当額      | 393   |
| (3) 未経過リース料期末残高相当額        |       |
| 1年以内                      | 88    |
| 1年超                       | 668   |
| (4) 上記のほか、当該リース物件に係る重要な事項 |       |
| 支払リース料                    | 157   |
| 減価償却費相当額                  | 118   |
| 支払利息相当額                   | 53    |

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

| 種類          | 会社名        | 住所          | 資本金<br>又は<br>出資金 | 事業の内容                                   | 議決権<br>等の所有<br>(被所有)<br>割合<br>(%)  | 関連当事<br>者との関<br>係               | 取引の<br>内容     | 取引金額<br>(百万円) | 科目        | 期末残高<br>(百万円) |
|-------------|------------|-------------|------------------|-----------------------------------------|------------------------------------|---------------------------------|---------------|---------------|-----------|---------------|
| 親<br>会<br>社 | 藤日立製<br>作所 | 東京都<br>千代田区 | 282,034<br>百万円   | 電気機械器<br>具他各種製<br>品の製造・<br>販売及びサ<br>ービス | 被所有<br><br>直接<br>50.4<br>間接<br>0.9 | 部品の仕入<br>並びに建設<br>機械の生産<br>及び販売 | 資金の預<br>入れ(注) | 27,935        | —         | —             |
|             |            |             |                  |                                         |                                    |                                 | 資金の借<br>入れ(注) | 108,065       | 短期借<br>入金 | 5,976         |

取引条件ないし取引条件の決定方針等

(注) 資金の預入れ・借入れについては、利率は市場金利を勘案して合理的に決定しており、預入・借入期間は1ヶ月毎の契約としている。なお、担保は提供していない。

## (2) 子会社等

| 種類  | 会社名                      | 住所                   | 資本金<br>又は<br>出資金 | 事業の内容       | 議決権<br>等の所有<br>(被所有)<br>割合<br>(%) | 関連当事<br>者との関<br>係   | 取引の<br>内容            | 取引金額<br>(百万円) | 科目    | 期末残高<br>(百万円) |
|-----|--------------------------|----------------------|------------------|-------------|-----------------------------------|---------------------|----------------------|---------------|-------|---------------|
| 子会社 | 株式会社 日立建機ティエラ            | 大阪府 門真市              | 1,441<br>百万円     | 建設機械の製造・販売等 | 所有<br>直接<br>81.6                  | 当社製品の製造<br>役員の兼任    | 建設機械の購入<br>(注1)      | 39,056        | 買掛金   | 22,523        |
| 子会社 | 日立建機トレーディング株式会社          | 東京都 文京区              | 100<br>百万円       | 中古建設機械等の販売等 | 所有<br>直接<br>100.0                 | 当社製品の販売<br>役員の兼任    | 建設機械の販売<br>(注2)      | 16,992        | 売掛金   | 4,870         |
| 子会社 | 日立建機(ヨーロッパ)N.V.          | オランダ オースターハウト        | 70,154<br>千ユーロ   | 建設機械の製造・販売等 | 所有<br>直接<br>98.9                  | 当社製品の製造・販売<br>役員の兼任 | 建設機械の販売<br>(注2)      | 111,464       | 売掛金   | 48,356        |
| 子会社 | 日立建機ホールディング U.S.A. Corp. | アメリカ ノースカロライナ州       | 1,000<br>千米ドル    | 建設機械の販売等    | 所有<br>直接<br>100.0                 | 当社製品の販売             | 建設機械の販売<br>(注2,3)    | 36,691        | 売掛金   | 10,861        |
| 子会社 | 日立建機(中国)有限公司             | 中国 安徽省               | 373,620<br>千元    | 建設機械の製造・販売等 | 所有<br>直接<br>81.3                  | 当社製品の製造・販売<br>役員の兼任 | 建設機械用部品の販売<br>(注2,3) | 21,138        | 売掛金   | 9,493         |
| 子会社 | 日立建機(オーストラリア) Pty Ltd.   | オーストラリア ニューサウスウェールズ州 | 22,741<br>千豪ドル   | 建設機械の販売等    | 所有<br>直接<br>80.0                  | 当社製品の販売             | 建設機械の販売<br>(注2,3)    | 15,553        | 売掛金   | 9,201         |
| 子会社 | 日立建機トラック Ltd.            | カナダ オンタリオ州           | 84,100<br>千米ドル   | 建設機械の製造     | 所有<br>直接<br>100.0                 | 当社製品の製造<br>役員の兼任    | 製品の購入<br>(注1)        | 16,737        | 買掛金   | 1,991         |
|     |                          |                      |                  |             |                                   |                     | 資金の貸付<br>(注4)        | 2,202         | 短期貸付金 | 7,330         |
|     |                          |                      |                  |             |                                   |                     | 債務保証<br>(注5)         | 4,379         | —     | —             |
| 子会社 | P.T. 日立建機インドネシア          | インドネシア ベカシ           | 17,200<br>千米ドル   | 建設機械の製造販売等  | 所有<br>直接<br>48.1<br>間接<br>33.9    | 当社製品の製造販売<br>役員の兼任  | 債務保証<br>(注5)         | 3,996         | —     | —             |
| 子会社 | P.T. ヘキシンドアディブルカサ Tbk    | インドネシア ジャカルタ         | 84,000<br>百万ルピア  | 建設機械の販売等    | 所有<br>直接<br>48.6<br>間接<br>5.0     | 当社製品の販売             | 債務保証<br>(注5)         | 4,132         | —     | —             |

| 種類   | 会社名                    | 住所            | 資本金<br>又は<br>出資金 | 事業の内容      | 議決権<br>等の所有<br>(被所有)<br>割合<br>(%) | 関連当事<br>者との関<br>係     | 取引の<br>内容             | 取引金額<br>(百万円) | 科目  | 期末残高<br>(百万円) |
|------|------------------------|---------------|------------------|------------|-----------------------------------|-----------------------|-----------------------|---------------|-----|---------------|
| 関連会社 | 日立コンストラクションマシナリー Corp. | アメリカノースカロライナ州 | 58,800<br>千米ドル   | 建設機械の製造販売等 | 所有<br><br>直接<br>50.0              | 当社製品及び部品の供給等<br>役員の兼任 | 建設機械及び部品の販売<br>(注2,3) | 27,462        | 売掛金 | 8,133         |

取引金額については消費税等を除いて表示しており、期末残高については国内取引に関しては消費税等を含めて表示している。

取引条件ないし取引条件の決定方針等

(注1) 仕入価格は市場価格等を参考にして、毎期交渉の上決定している。

(注2) 販売価格は市場価格等を参考にして、毎期交渉の上決定している。

(注3) 取引金額及び売掛金残高には商社経由取引分が含まれている。

(注4) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、半年毎の契約としている。なお、担保は受け入れていない。

(注5) 銀行借入につき、債務保証を行ったものである。

### (3) 兄弟会社等

| 種類         | 会社名      | 住所    | 資本金<br>又は<br>出資金 | 事業の内容    | 議決権<br>等の所有<br>(被所有)<br>割合<br>(%)         | 関連当事<br>者との関<br>係           | 取引の<br>内容            | 取引金額<br>(百万円) | 科目  | 期末残高<br>(百万円) |
|------------|----------|-------|------------------|----------|-------------------------------------------|-----------------------------|----------------------|---------------|-----|---------------|
| 親会社<br>子会社 | 日立キャピタル㈱ | 東京都港区 | 9,983<br>百万円     | 金融サービス事業 | 所有<br><br>直接<br>-<br>被所有<br><br>直接<br>0.1 | 当社製品のリース及び当社の取引先に対する支払業務の委託 | 当社の取引先に対する支払業務の委託(注) | 62,250        | 買掛金 | 28,707        |
|            |          |       |                  |          |                                           |                             |                      |               | 未払金 | 599           |

取引金額については消費税等を除いて表示しており、期末残高については消費税等を含めて表示している。

取引条件ないし取引条件の決定方針等

(注) 仕入価格は市場の実勢価格により決定している。

### 9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 857円39銭

(2) 1株当たり当期純利益 136円96銭

### 10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項なし。

[添付書類]

会計監査人の監査報告書 謄本

**独立監査人の監査報告書**

平成19年 5 月22日

日立建機株式会社

執行役社長 木 川 理二郎 殿

**新日本監査法人**

|         |                 |
|---------|-----------------|
| 指 定 社 員 | 公認会計士 土 井 英 雄 ㊞ |
| 業務執行社員  |                 |
| 指 定 社 員 | 公認会計士 辻 幸 一 ㊞   |
| 業務執行社員  |                 |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日立建機株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第43期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査委員会は、平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第43期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号口及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について監視及び検証し、かつ、監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、関連する部門等と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け又は聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役、執行役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて、子会社から事業の報告を受けました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告、計算書類、(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びそれらの附属明細書につき検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役及び執行役の職務の執行についても、相当であると認めます。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財産及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成19年5月25日

日立建機株式会社 監査委員会

監査委員(常勤) 杉 山 守 久 ㊞

監査委員 細 川 恒 恒 ㊞

監査委員 熊 谷 一 雄 ㊞

監査委員 多賀谷 励 治 ㊞

(注) 監査委員細川恒、熊谷一雄及び多賀谷励治の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

第1号議案 取締役全員任期満了につき9名選任の件

会社法第332条の規定により、本総会終結の時をもって取締役9名全員の任期が満了いたします。つきましては指名委員会による選任議案の決定に基づき9名の取締役の選任を行いたいと存じます。なお、当社定款の規定に基づき、取締役の選任は累積投票によりません。

取締役候補者の略歴等は次のとおりであります。取締役候補者からはいずれも、本総会で選任されることを前提として取締役に就任する旨の事前の承諾を得ております。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、地位及び担当並びに<br>他の法人等の代表状況                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|-------|-----------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 1     | 太宰俊吾<br>(昭和14年1月20日生) | 昭和36年4月 ㈱日立製作所入社<br>昭和45年10月 当社入社<br>平成7年6月 取締役<br>平成9年6月 常務取締役<br>平成11年6月 専務取締役産業システム事業本部長<br>平成13年6月 取締役専務執行役員<br>平成14年6月 代表取締役・専務執行役員<br>平成15年4月 代表取締役・取締役社長<br>平成15年6月 代表執行役・執行役社長兼取締役<br>平成18年4月 取締役会長兼代表執行役(現任)                                              | 62,574株            |
| 2     | 木川理二郎<br>(昭和22年8月2日生) | 昭和45年4月 日立建設機械製造㈱入社<br>昭和45年10月 当社入社<br>平成4年2月 土浦工場生産技術部長<br>平成7年5月 日立建機(中国)有限公司総経理<br>平成13年6月 執行役員<br>平成14年6月 常務執行役員兼日立建機(中国)有限公司董事長<br>平成15年4月 専務執行役員<br>平成15年6月 執行役専務事業統括本部長<br>平成17年4月 代表執行役・執行役副社長<br>平成17年6月 代表執行役・執行役副社長兼取締役<br>平成18年4月 代表執行役・執行役社長兼取締役(現任) | 38,000株            |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)         | 略歴、地位及び担当並びに<br>他の法人等の代表状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する<br>当 社 の<br>株 式 数 |
|-----------|--------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 3         | 中 浦 泰 彦<br>(昭和19年5月14日生) | 昭和43年4月 (旧)日立建機㈱入社<br>昭和44年10月 ㈱日立製作所入社<br>昭和45年10月 当社入社<br>平成元年8月 国際本部海外協力部長<br>平成2年2月 国際本部企画部長<br>平成13年6月 執行役員兼国際事業本部副本部長<br>平成14年1月 日立建機(ヨーロッパ)N.V. 取締役会長兼務<br>平成15年4月 常務執行役員<br>平成15年6月 執行役常務欧阿中東事業部長兼<br>日立建機(ヨーロッパ)N.V. 取締役社長<br>平成17年4月 執行役専務営業統括本部副本部長<br>平成17年6月 執行役専務兼取締役<br>平成18年4月 代表執行役・執行役副社長兼取締役兼営業統括<br>本部長兼日立建機(中国)有限公司董事長兼日立<br>建機(上海)有限公司董事長 (現任) | 23,644株                |
| 4         | 有 田 勝 利<br>(昭和19年5月21日生) | 昭和43年4月 (旧)日立建機㈱入社<br>昭和45年10月 当社入社<br>平成2年2月 土浦工場総務部長<br>平成9年6月 人事部長<br>平成13年6月 執行役員<br>平成15年4月 リスク対策本部長兼コンプライアンス本部長<br>平成15年6月 執行役常務<br>平成17年4月 執行役専務<br>平成18年4月 執行役副社長業務改革推進本部長兼リスク対策<br>本部長兼コンプライアンス本部長兼輸出管理本<br>部長<br>平成18年6月 執行役副社長兼取締役兼業務改革推進本部長兼<br>リスク対策本部長兼コンプライアンス本部長兼<br>輸出管理本部長 (現任)                                                                    | 30,305株                |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、地位及び担当並びに<br>他の法人等の代表状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|-------|-----------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 5     | 桑原信彦<br>(昭和21年9月28日生) | 昭和44年4月 (株)日立製作所入社<br>昭和44年12月 日立建設機械製造(株)入社<br>昭和45年10月 当社入社<br>平成2年2月 土浦工場経理部副部長<br>平成7年8月 土浦事業本部経理部長<br>平成11年6月 経理部長<br>平成13年6月 執行役員経理部長<br>平成15年4月 執行役員兼Cプロジェクトリーダー<br>平成15年6月 執行役常務兼Cプロジェクトリーダー<br>平成18年4月 執行役専務兼Cプロジェクトリーダー兼業務改革推進本部副本部長(現任)                                                                                                             | 33,070株            |
| 6     | 一山修一<br>(昭和19年2月17日生) | 昭和43年4月 (株)日立製作所入社<br>昭和44年12月 日立建設機械製造(株)入社<br>昭和45年10月 当社入社<br>平成3年8月 土浦工場油機設計部長<br>平成5年6月 土浦事業本部機器事業部設計部長<br>平成9年6月 土浦事業本部機器事業部長<br>平成11年6月 取締役<br>平成13年6月 常務執行役員兼ユークリッド日立ヘビーエクイップメントLtd. 取締役会長<br>平成15年6月 執行役常務兼ユークリッド日立ヘビーエクイップメントLtd. 取締役会長<br>平成16年4月 執行役常務技術開発センタ長<br>平成17年4月 執行役専務事業統括本部長兼環境本部長<br>平成18年6月 執行役専務兼取締役兼事業統括本部長兼環境本部長<br>平成19年4月 取締役(現任) | 19,461株            |
| 7     | 久保吉生<br>(昭和19年8月21日生) | 昭和43年4月 (株)ダイヤモンド社入社<br>昭和48年3月 (株)日本経済新聞社入社<br>平成8年3月 (株)日本公社債研究所 取締役格付事業本部長<br>平成10年4月 (株)日本格付投資情報センター(現 格付投資情報センター) 格付本部副本部長<br>平成12年6月 (株)日本格付投資情報センター 取締役教育事業部長<br>平成16年4月 つくば国際大学産業社会学部産業情報学教授(現任)                                                                                                                                                       | 0株                 |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)         | 略歴、地位及び担当並びに<br>他の法人等の代表状況                                                                                                                                                         | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|-------|----------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 8     | 久野勝邦<br>(昭和15年3月2日生) | 昭和37年4月 ㈱日立製作所入社<br>平成9年6月 取締役<br>平成11年4月 専務取締役<br>平成15年4月 代表取締役・取締役副社長<br>平成15年6月 代表執行役・執行役副社長<br>平成17年4月 特命顧問<br>平成17年6月 特命顧問、日立電線㈱取締役、㈱日立システム<br>アンドサービス取締役、日本サーボ㈱取締役会<br>長(現任) | 1,000株             |
| 9     | 上野健夫<br>(昭和17年2月9日生) | 昭和39年4月 ㈱日立製作所入社<br>昭和58年12月 日立工場資材部長<br>平成7年5月 資材部長<br>平成7年6月 理事<br>平成11年4月 常務<br>平成13年6月 日立ピアメカクス㈱代表取締役・取締役社長<br>(現任)                                                            | 1,000株             |

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、㈱日立製作所の子会社であり、各取締役候補者の過去5年間及び現在の同社及び同社の子会社における業務執行者としての地位及び担当は「略歴、地位及び担当並びに他の法人等の代表状況」に記載のとおりであります。
- なお、㈱日立製作所は、平成16年に発注された首都高速道路新宿線換気設備工事における入札に関し、独占禁止法に違反する行為があったとして、平成18年9月、公正取引委員会より課徴金の納付命令を受けました。当該行為時に久野勝邦氏は執行役として同社に在任しておりましたが、当該行為には関与していません。
3. 久保吉生、久野勝邦、上野健夫の3氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
4. 社外取締役候補者の選任理由、社外取締役としての独立性
- (1) 久保吉生氏につきましては、同氏がこれまで培ってきた経営分析及び産業社会情報の専門家としての高い見識と幅広い経験を活かして、当社の経営全般に助言いただくことで、当社の経営体制が更に強化できると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- (2) 久野勝邦氏につきましては、長年の企業経営に携わった経験、知識、情報を活かして、当社の経営全般に助言いただくことで、当社の経営体制が更に強化できると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- (3) 上野健夫氏につきましては、同氏がこれまで培ってきたビジネス経験を活かして、当社の経営全般に助言いただくことで、当社の経営体制が更に強化できると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- (4) 社外取締役候補者は、いずれも当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産(取締役、監査役、特命顧問等としての報酬を除く。)を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
- (5) 久野勝邦氏は、当社の特定関係事業者の使用人の三親等以内の親族であります。
5. 社外取締役との責任限定契約について
- 当社は社外取締役として有能な人材を迎えることができるよう、社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、社外取締役候補者と当該責任限定契約を締結する予定であります。
- その契約の概要は次のとおりであります。
- ・社外取締役が職務を怠ったことにより当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項各号に掲げる額の合計額を限度とするものであります。
  - ・上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものであります。

## 第2号議案 当社の取締役、執行役及び使用人並びに子会社の取締役に対してストックオプションとして特に有利な条件で新株予約権を発行する件

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役、執行役及び使用人並びに子会社の取締役に対してストックオプションとして新株予約権を発行することとし、下記2.の募集事項の決定については当社取締役会に委任することにつき、ご承認をお願いするものであります。

1. 特に有利な条件により新株予約権を引き受ける者の募集をすることを必要とする理由

当社の連結業績向上に対する貢献意欲や士気を一層高めることを目的とし、当社の取締役、執行役及び使用人並びに子会社の取締役に対し新株予約権を無償で発行するものであります。

2. 本総会において決定する事項に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の内容及び数の上限

- (1) 新株予約権の数の上限

下記(3)に定める内容の新株予約権3,400個を上限とする。

なお、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式340,000株を上限とし、下記(3)①により付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に上記新株予約権の上限数を乗じた数を上限とする。

- (2) 新株予約権の発行については、金銭の払込みを要しないこととする。

- (3) 新株予約権の内容

- ① 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。

ただし、本株主総会における決議の日（以下、「決議日」という。）後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、決議日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事

由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

② 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」という。）の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる。）又は割当日前日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）のいずれか高い金額とする。

なお、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、「商法等の一部を改正する等の法律」（平成13年法律第79号）附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡、「商法等の一部を改正する法律」（平成13年法律第128号）の施行前の商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に

読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て、他の会社の株式の普通株式へ配当を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、かかる割当て又は配当等の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

- ③ 新株予約権を行使することができる期間  
平成21年7月1日から平成29年6月25日まで
- ④ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
該当事項はありません。
- ⑤ 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
- ⑥ 新株予約権の取得条項  
以下のi、ii又はiiiの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
  - i. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
  - ii. 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
  - iii. 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
- ⑦ 新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

以 上



# 株主総会開催場所のお知らせ

## 会場のご案内

東京ドームホテル 地下1階 天空の間

〒112-8562 東京都文京区後楽一丁目3番61号 ☎03-5805-2111(代)

## 交通のご案内

- JR総武線……………水道橋駅より徒歩約2分
- 東京メトロ丸ノ内線・南北線……………後楽園駅より徒歩約5分
- 都営地下鉄三田線……………水道橋駅より徒歩約1分
- 都営地下鉄大江戸線……………春日駅より徒歩約6分

